

サラダボウル 17

平成 21 (2009) 年度 かながわ自治体の国際政策研究会 年次報告書

かながわ自治体の国際政策研究会

は じ め に

２００９年、わが国を取り巻く世界経済は、底入れから緩やかな回復傾向にあるとされています。経済成長率は後半にかけ急速に上昇しており、２０１０年にはプラス成長も見込まれています。ただし、回復ペースは新興国が先進国を大きく上回っており、とりわけ、中国、韓国などの東アジアが主導する形となっています。

一方、日本の経済成長は東アジアの成長ほどの回復はしていなく、今後、成長著しい東アジア経済をいかに取り込んでいくかが課題といわれています。このためには、多様な文化や民族の違いを認め合いながら、交流する、「多文化共生社会」に向け、より積極的な対応が必要になっています。

視点を地域に絞ってみると、現在、神奈川県には１７万５千人を超える外国籍の方々が暮らしており、県人口の１．９％を占めています。

外国籍県民はこの５年間は微増となっていますが、彼らへの支援や交流事業、海外への協力などを行うＮＧＯやＮＰＯは、活発に活動をしています。

これらのＮＧＯやＮＰＯをはじめ、地域、自治体、企業と県民とが協働・連携し、相互の長所・特色を活かしたより効果的な取組みを行うことがますます求められています。

かながわ自治体の国際政策研究会では、このような社会的情勢を踏まえながら自治体に取り組むべき施策について、調査、研究、研修や情報交換をおこなっています。

この「サラダボウル１７」では、当研究会の一年間の事業実績と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。ご活用いただけたら幸いに存じます。

２０１０ 年 ３ 月

かながわ自治体の国際政策研究会代表幹事
海老名市市民協働課長 橋本 祐司

目 次

	頁
I 平成21（2009）年度 事業概要 -----	1
II 研修事業の概要 -----	5

資 料 編

○平成21（2009）年度市町国際関係事業実績 -----	49
○県市町村友好交流先一覧 -----	64
○県市町村友好都市所在地域別・年次別推移 -----	66
○大陸別友好都市数と構成比 -----	66
○外国籍住民に対応する施策状況 -----	67
○外国人登録者市（区）町村別主要国籍別人員調査表 -----	82
○外国人登録者国籍別人員調査表 -----	83
○外国人登録者数の推移 -----	84
○外国人登録者の国籍数の推移 -----	84
○外国人登録者数の上位5ヵ国の推移 -----	84
○県市町村国際政策担当課 -----	85
○国及び地域の国際化関係機関 -----	85
○主な国際交流協会・国際交流関係施設 -----	86
○かながわ自治体の国際政策研究会規約 -----	88
○平成21（2009）年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿 -----	89

I 平成 21(2009)年度 事業概要

1 総会

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 6 月 15 日(月)
- (2) 場 所：地球市民かながわプラザ 大会議室
- (3) 内 容：平成 20(2008)年度事業報告(案)・収支決算(案)・監査報告、平成 21(2009)年度事業計画(案)・収支予算(案)について

2 幹事会

【第 1 回】

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 6 月 9 日(火)
- (2) 場 所：日経ビル共用会議室第 101 会議室
- (3) 内 容：平成 20(2008)年度事業報告(案)・収支決算(案)・監査報告、平成 21(2009)年度事業計画(案)・収支予算(案)について

【第 2 回】

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 7 月 15 日(水)
- (2) 場 所：砂子平沼ビル 7 階会議室
- (3) 内 容：かながわ自治体の国際政策研究会の今後の方向性、第 3 回幹事会について

【第 3 回】

- (1) 開催日：平成 22(2010)年 2 月 16 日(火)
- (2) 場 所：かながわ県民センター 302 会議室
- (3) 内 容：平成 21(2009)年度事業報告(案)・収支決算(案)、平成 22(2010)年度事業計画(案)・収支予算(案)、分担金の休止期間等、2010(平成 22)年度第 1 回幹事会について

3 調査研究事業

災害時外国人住民支援検討部会(平成 20(2008)年度～継続事業)

災害時の外国人住民支援における課題のうち、各市町村が重点的に取り組む課題について調査・研究。平成 21 年度は、部会を 6 回(通算 9 回)開催。災害時に有効な仕組みであるとされる「災害多言語支援センター」の設置を見据えた平時からの取組、関係機関との連携を中心に協議を進め、京都市で実施された「災害多言語支援センター」の設置訓練の視察等先進事例の調査も実施。部会での調査研究結果を報告書としてまとめ、県内自治体における災害時の外国人住民支援策に資することを目的として配布した。

【参加市町村】

横浜市・川崎市・横須賀市・平塚市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・秦野市・大和市・綾瀬市・NPO 法人横須賀国際交流協会(オブザーバー)・県

【第 1 回部会】

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 8 月 3 日(月)
- (2) 場 所：地球市民かながわプラザ会議室
- (3) 内 容：(財)自治体国際化協会(CLAIR)作成『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』にかかる講義
講師 柴垣禎氏(NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事、

富山県国際・日本海政策課国際協力係長)
菊池哲佳氏 (CLAIR 職員)
須磨珠樹氏 (CLAIR 職員)

【第2回部会】

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 10 月 6 日 (火)
- (2) 場 所：かながわ県民センター第 1 会議室
- (3) 内 容：船橋市災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験 (H21(2009). 8. 29
～30) の参加報告、報告書・平時における関係団体とのネットワークの
検討

【第3回部会】

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 11 月 10 日 (火)
- (2) 場 所：かながわ県民センター第 1 会議室
- (3) 内 容：報告書、平時における関係団体とのネットワークの検討

【第4回部会】

- (1) 開催日：平成 21(2009)年 12 月 10 日 (木)
- (2) 場 所：かながわ県民センター第 1 会議室
- (3) 内 容：京都市災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験
(H21(2009). 11. 14～15) の参加報告、報告書の検討

【第5回部会】

- (1) 開催日：平成 22(2010)年 1 月 28 日 (木)
- (2) 場 所：かながわ県民センター第 1 会議室
- (3) 内 容：横須賀市災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験
(H22(2010). 1. 16～17) の参加報告、報告書の検討

【第6回部会】

- (1) 開催日：平成 22(2010)年 2 月 22 日 (月)
- (2) 場 所：かながわ県民センター第 1 会議室
- (3) 内 容：報告書の検討

【先進事例（災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験）の視察】

- (1) 平成 21(2009)年 8 月 29 日～30 日
(場所) 船橋市小室小学校、(主催) 船橋市国際交流協会
- (2) 平成 21(2009)年 11 月 14 日～15 日
(場所) 京都市国際交流会館、(主催) 京都市国際交流協会、近畿地域国際化協会
連絡協議会、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会
- (3) 平成 22(2010)年 1 月 16 日～17 日
(場所) 横須賀市田戸小学校、(主催) 横須賀市社会福祉協議会、NPO 法人横須賀
国際交流協会

【研究成果】

災害時外国人住民支援検討部会報告書 (平成 22(2010)年 3 月発行)

4 研修事業

「災害時における多文化共生について」

阪神淡路大震災以来、災害時における外国人住民支援については注目されてきたところ、15年の歳月を経て、また、新潟中越・中越沖地震の経験から、現在では、最も有効な支援策として「災害多言語支援センター」の設置が提唱されるまでに至った。

本研修会では、阪神淡路大震災以来の課題を振り返ると共に、「災害時における多文化共生について」を具現化した取り組みとなる「災害多言語支援センター」の構想に至った経緯、有効性、今後の展望について、講師からご講演いただいた。

また、「災害時」を切り口とし、自治体と市民が取り組む多文化共生の取組事例として、「災害時外国人サポーター養成講座（横須賀市と船橋市の相互協力）」の紹介を行い、併せて災害時外国人住民支援検討部会の2年間の研究成果を発表した。

対象を、主に各自治体の多文化共生施策担当課、防災施策担当課職員とし、災害時における外国人住民支援の現状を認識してもらうとともに、各自治体における取り組みや庁内連携の推進に資することをねらいとした。

(1) 開催日：平成22(2010)年2月15日(月)

(2) 場 所：市町村研修センター502 研修室

(3) 内 容：講演、事例紹介、研究成果の発表

【講演】

「災害時における多文化共生について」

(講師) 高木和彦氏 (多文化共生マネージャー全国協議会副代表、滋賀県国際課副主幹)

【事例紹介】

「災害時外国人サポーター養成講座（横須賀市と船橋市の相互協力）」

(講師) 横須賀市松本国際交流課長

NPO 法人横須賀国際交流協会新倉事務局次長

船橋市国際交流室津田主事

【研究成果の発表】

(講師) 災害時外国人住民支援検討部会部会員

(4) 受講者：30 名 (多文化共生施策担当課・防災施策担当課職員 (県、市町村職員)、国際交流協会・社会福祉協議会等関係者)

5 ホームページ

県国際課のホームページ上で、研究会の情報を提供

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/kenkyukai.htm>

(参考) 調査研究事業

1 趣旨

地域の国際化に関して県内自治体が共同で特定課題についての調査研究を行うことにより、自治体間の連携を深めるとともに、今後の政策・施策立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 効果

- ・ 一団体では経費・体制面で実施が困難な調査研究を効率的・効果的に実施することが可能
- ・ 調査研究の過程で自治体相互の情報交換を行うことにより、有用な手法を各団体の施策に反映させることができる。
- ・ 今後の政策・施策立案のための基礎資料を整備できる。

3 実施方法

会員の任意参加による部会を設置し、部会構成員が調査研究の方針等を決定し、それに基づく調査研究を推進する。調査研究はテーマにもよるが、おおむね2年から3年をかけて行う。部会の庶務は研究会事務局が担当する。部会はテーマに合わせて適宜開催することとし、第1回開催時に調査研究全体の進行計画を立案する。また、部会にはオブザーバーとして必要に応じて国際交流協会職員にも出席を求める。

部会の役割を例示するとおおむね次のとおり。

- ・ 調査研究事業の方針等(方向性、内容、スケジュール、費用)の決定
- ・ 調査研究の推進
- ・ 報告書の取りまとめ

4 調査研究の内容

- ・ 部会での意見・情報交換
- ・ 有識者等を招いての研究会・意見交換会の実施
- ・ 実地調査等による情報・データ収集
- ・ 既存の文献等からの情報収集
- ・ 調査票による各種照会
- ・ 収集データ、照会結果等の分析

5 その他

調査研究は研究会会員の任意参加による部会により推進し、研究の推進に当たっては、研究会会員が等しくその成果を享受できるよう配慮する。また、部会の構成員となることを希望しなかった会員も、部会が実施する各種照会等に対する回答を含め、研究の推進に積極的に協力するものとする。

Ⅱ 研修事業の概要

平成 21 (2009) 年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会 次第

平成 22 (2010) 年 2 月 15 日 (月) 14:00～17:00

市町村研修センター502 研修室

1 講演

「災害時における多文化共生について」

講師

高木和彦氏 (NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会副代表、滋賀県国際課副主幹)

2 事例紹介

「災害時外国人サポーター養成講座 (横須賀市と船橋市の相互協力)」

講師

松本義弘氏 (横須賀市国際交流課長)

新倉千草氏 (NPO 法人横須賀国際交流協会事務局次長)

津田拓哉氏 (船橋市国際交流室主事)

3 研究成果の発表

発表者

災害時外国人住民支援検討部会 船越英一氏 (大和市国際・男女共同参画課主幹兼係長)

4 質疑応答

資料 1 災害時における多文化共生について (レジュメ)

資料 2 災害時における多文化共生について (参考資料 1～4)

資料 3 災害時外国人支援事業 船橋－横須賀協働プログラム

資料 4 災害時外国人住民支援検討部会 報告書 (要約版)

資料 5 出席者名簿

資料 6 アンケート

「災害時における多文化共生について」

■支援活動の変化

参考資料1

- 阪神大震災（1995 年）：民間による支援
- 新潟中越地震（2004 年）：市役所＋国際交流センター＋全国ネット（緊急時の三角ネット）
- 新潟中越沖地震（2007 年）：柏崎災害多言語支援センター（公設民営）

■被災時には日本人と外国人の壁が増幅する → 不安が増す → 安心を届ける

■災害時の外国人支援とは？

- 多言語による情報提供
 - ・ FMコミュニティラジオ
 - ・ 情報ペーパー
- 避難所の巡回
 - ・ ニーズの把握と情報提供
 - ・ 定期巡回

■外国人被災者に対して留意すべき 2 つのポイント

参考資料2

- ストック情報が日本人とは異なる
 - ・ 「何が起きているのかわからない」 ことへの対応
 - ex. 南米ではほとんど地震が発生しない。対処方法がわからない。避難所がわからない
 - 外国人や新住民は指定外避難所に集まる傾向がある
- フロー情報が届かない
 - ・ 「何をすればいいのか、してはいけないのかわからない」 ことへの対応
 - ex. 平時には使用しない難しい日本語が錯綜する（電車・道路・電話が不通、罹災証明 etc）

■支援活動を難しくする原因

参考資料3

- 市町村ごとに外国人の構成（国籍、在留資格）、人口比がまちまち、時系列で内容が変わる
- 「どこまで対応してよいのかわからない」 ことへの対応
- 明確なルールが見えない中で支援活動を行う難しさ
- 支援者のキーマンは被災者
- 支援者のほとんどは外部ボランティア
（ボランティアは入れ替わる。外部は被災地が見えない。被災地は外部に見えていると誤解）

■柏崎災害多言語支援センター

<http://www.kisnet.or.jp/~kokusai/tagengo/top.html>

参考資料4

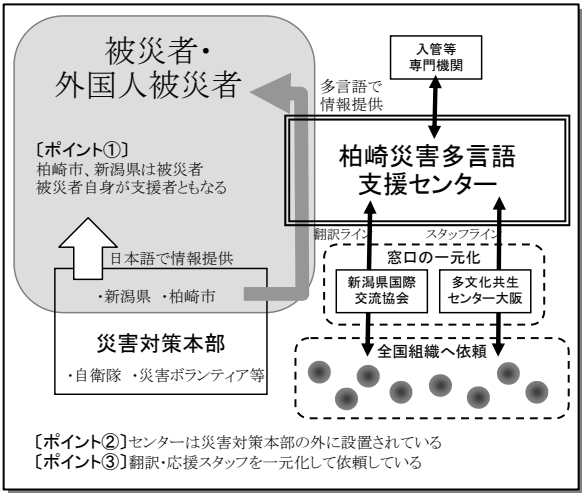
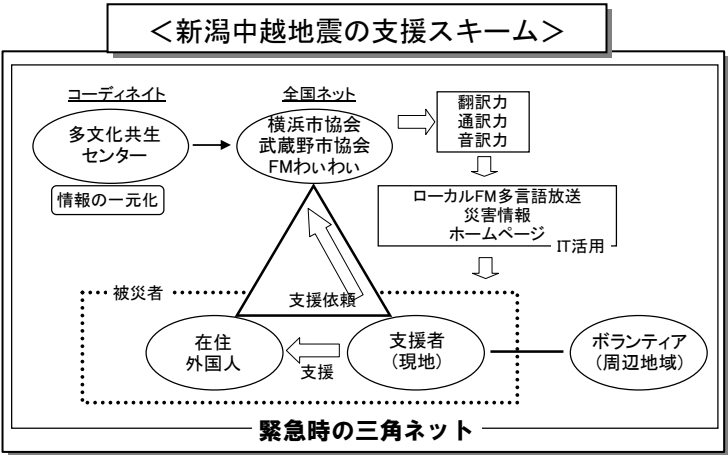
■ 相互連携（広域連携）体制の構築

2009 年度 かながわ自治体の国際施策研究会
「災害時における多文化共生について」

参考資料 1

支援活動の形態の変化

- ・ 阪神淡路大震災・・・外国人地震情報センター、電話、FAXでの対応
- ・ 新潟中越地震・・・緊急時の三角ネット方式、避難所巡回、FMラジオ、携帯電話
- ・ 新潟中越沖地震・・・災害多言語支援センター方式、新潟中越地震＋IT機器（デジカメ等）



参考資料 2

災害対策本部からの情報(例)

「燃やすごみ」は、火曜日、木曜日、土曜日に各町内のごみステーションにお出してください。

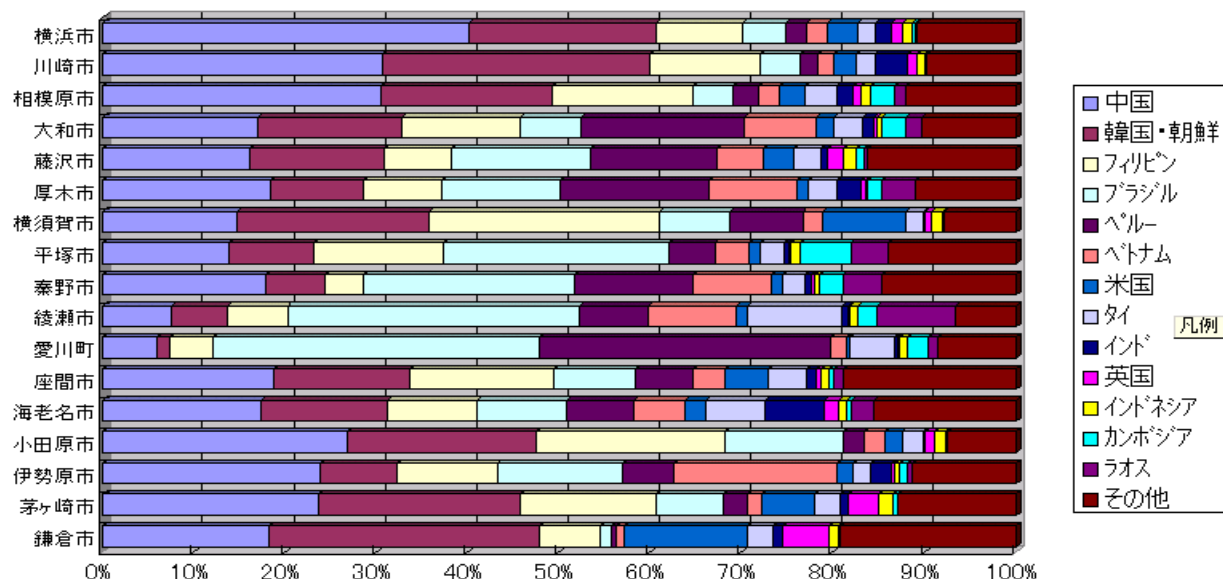
なお、野焼きによる焼却処理は絶対にやめてください。

ガス・水道・下水道・農業集落排水料金等の納期限延長・減免について
ガス料金

- ①ガス供給再開の臨時工事費免除（9月30日まで）
- ②早収期間及び支払期限延長（1か月間）
- ③不使用月の基本料金を免除（6か月間）

参考資料 3

神奈川県外国人登録者数 (H21. 3. 31 現在)

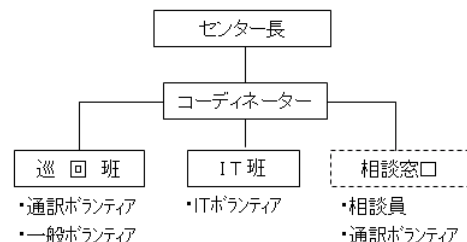


参考資料 4

設置場所：柏崎市市民プラザ内 2 F

設置期間：2007 年 7 月 17 日～7 月 31 日

■災害多言語支援センター業務体制



■センター業務の一日の流れ

○活動中期(初期～1 週間程度)

主たる活動目的: 外国人被災者のニーズ把握 & 情報発信

7:00 起床

8:00～ 9:00 全体ミーティング

10:00～ 16:00 発信情報の整理・作成

(昼食は適宜)

16:00～ 17:00 巡回打ち合わせ(班編制、巡回場所設定)

18:00～ 20:00 避難所巡回(被災者のニーズ把握 & 情報発信)

21:00～ 22:00 全体ミーティング

22:00～ 22:30 巡回結果取りまとめ

23:00 就寝

柏崎災害多言語支援センター運営スタッフ等一覧

日付	日数	NPO	国際化協会	市町村	都道府県	JICA	その他	新潟県	柏崎市	計
7月16日 月	0 日目	被災当日								
7月17日 火	1 日目	1名	3名	0名	0名	1名	0名	4名	1名	10名
7月18日 水	2 日目	2名	1名	0名	0名	1名	0名	0名	1名	5名
7月19日 木	3 日目	1名	1名	1名	0名	3名	3名	1名	1名	11名
7月20日 金	4 日目	1名	4名	1名	0名	3名	0名	4名	1名	14名
7月21日 土	5 日目	3名	2名	0名	3名	3名	3名	2名	1名	17名
7月22日 日	6 日目	3名	5名	1名	5名	5名	5名	7名	1名	32名
7月23日 月	7 日目	4名	4名	0名	4名	4名	2名	2名	1名	21名
7月24日 火	8 日目	2名	5名	0名	0名	3名	0名	1名	1名	12名
7月25日 水	9 日目	2名	5名	2名	1名	0名	0名	1名	1名	12名
7月26日 木	10 日目	0名	5名	2名	1名	0名	0名	1名	1名	10名
7月27日 金	11 日目	0名	4名	2名	1名	0名	0名	1名	1名	9名
7月28日 土	12 日目	0名	4名	0名	1名	0名	0名	2名	1名	8名
7月29日 日	13 日目	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7月30日 月	14 日目	0名	1名	1名	1名	0名	0名	1名	1名	5名
7月31日 火	15 日目	0名	1名	1名	1名	0名	0名	1名	1名	5名
計		19名	45名	11名	18名	23名	13名	28名	14名	171名

※新潟県には新潟県国際化協会が含まれる

平成 22 年（2010 年） 2 月 15 日 14:00～17:00
市町村研修センター502 研修室
かながわ自治体の国際政策研究会研修会

事例紹介 横須賀市と船橋市の相互協力

災害時外国人支援事業 船橋－横須賀協働プログラム

1 平成 21 年度の取り組み

（１）災害時相互応援協定

- ①「災害時外国人サポーター養成講座」開催
- ②『災害時外国人支援ハンドブック』作成

（２）４者協働で事業開催

- ① 共通認識・意識統一
- ②「顔の見える関係」の構築
- ③ モチベーションの維持

（３）協働開催だからできる！

- ① 立ちはだかる「厚い壁」最大の敵は内にあり（日本語教室）
→ 外部の人に代弁してもらうことの大切さ
- ② 相互の違いを認識
→ ボランティアの意識啓発

2 災害時外国人サポーター養成講座概要

- ①「同じ基礎」があっても訓練時にはパニック、ムットすることも！
→ だからこそ「顔の見える関係」が必要
- ② 相手の都市の一押し★ポイント
→ 日本語教室の先生の積極的参画
社会福祉協議会との共催

3 災害時外国人支援ハンドブック

(1) 必要情報の取捨選択

- ① 災害時外国人支援に必要な情報
- ② 相互支援する上で必要な情報

(2) 特徴

- ① 更新可能なハンドブック
- ② 相互支援を考えたハンドブック
- ③ 追加・メモのできるハンドブック

(3) 外国人支援情報の保管方法

- ① どこからでも情報が取れる
 - 災害が起きたら地元は被災地
- ② 情報の保管
 - 情報劣化への対応（更新）

平成 21 年度地域国際化協会等先導的施策支援事業

災害時外国人支援事業 船橋 - 横須賀協働プログラム

1 開催事業

- (1) 災害時外国人サポーター養成講座開催
- (2) 災害時外国人支援ハンドブック作成

2 事業趣旨

- (1) ひとたび災害が発生すると、言葉の通じないことで、災害弱者となりうる可能性がある外国籍市民のための通訳や外国人サポーターとして活動するボランティアを養成する研修会を開催。講師には阪神大震災や新潟県中越沖地震で支援活動を行った方々を迎え開催する。
- (2) 防災協定を結んでいる船橋市（船橋市国際交流協会）・横須賀市（横須賀国際交流協会）において合同研修を開催し、災害時の相互支援のあり方について理解を深める。
- (3) 災害時外国人支援ハンドブック作成
災害時外国人サポーター育成講座及び避難所訓練をとおして、相互支援可能なボランティア活動が可能になるよう、災害時支援に必要な情報等をまとめた支援者向けハンドブックを作成する。



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。

3 災害時外国人サポーター養成講座開催スケジュール

日時	会場	横須賀	船 橋
7月25日(土) 14:00-16:30	羽田空港会議室	「災害時のボランティアに求められる役割と広域連携の必要性」 講師：田村太郎氏 (NPO 多文化共生マネージャー全国協議会代表理事)	
8月8日(土) 14:00-16:30	市役所 11 階 大会議室		「新潟県中越沖地震の経験から」「避難所宿泊訓練に向けて」グループワーク：調査事項のシェア 講師：須田麗子氏
8月9日(日) 14:00-16:30	ヴェルクよこすか		
8月29日(土) 8月30日(日) 14:00-翌 11:00	総合防災訓練会場 小室小学校	「避難所生活宿泊訓練と市総合防災訓練」 学校の体育館に避難所を開設し、実際に宿泊、支援方法を体験する。 講師：高木和彦氏 (NPO 多文化共生マネージャー全国協議会副理事)	
9月12日(土) 14:00-16:30	市役所 11 階 大会議室		「訓練の振り返りと今後の支援活動」 防災訓練をふりかえり、日頃の活動や災害時の支援方法を検証する。講師：高木和彦氏 (NPO 多文化共生マネージャー全国協議会副理事)
9月13日(日) 10:30-14:00	あんしんかん ヴェルクよこすか		
		・外国籍市民を中心とし、市民防災センター あんしんかんで地震体験・非常食の昼食 ・災害に備えて…グループワーク 講師：消防・救急課 榎木上席主査	
9月26日(土) 14:00-16:30	横須賀市 産業交流プラザ	「相互支援に向けて」 ・ハンドブック作成に向けたガイダンス ・船橋市／横須賀市ボランティアとのワークショップ 講師：田村太郎氏 (NPO 多文化共生マネージャー全国協議会代表理事)	
平成 22 年 1月16日(土) 1月17日(日)	ヴェルクよこすか 田戸小学校	「災害時の外国人支援」「やさしい日本語」「避難所宿泊体験」 横須賀市社会福祉協議会災害ボランティアネットワークが例年開催している避難所宿泊体験を共同開催し、災害時における外国人支援、「やさしい日本語」について学ぶ。 講師：大野慎一氏 (NPO 多文化共生マネージャー全国協議会理事)、松本義弘 (国際交流課長)	

かながわ自治体の国際政策研究会 災害時外国人住民支援検討部会 報告書について

1 趣旨

かながわ自治体の国際政策研究会では、平成 20（2008）年 11 月に災害時外国人住民支援検討部会を設置し、2 年間にわたり災害時外国人住民支援について調査・研究を行ってきました。部会では、災害時に有効な仕組みであるとされる「災害多言語支援センター」の設置を見据えた平時からの取組、関係機関との連携を中心に協議を進め、京都市で実施された「災害多言語支援センター」の設置訓練の視察等先進事例の調査も実施しました。報告書は、部会での調査研究結果をまとめ、県内自治体における災害時の外国人住民支援策に資することを目的としています。

2 特徴

- ・災害時外国人住民支援についての基礎的内容となっているため、初めて災害時外国人住民支援に携わるような方の入門書として活用できます。
- ・災害時外国人住民支援にかかり、行政に求められる平時からの取組、災害時の取組、関係機関との連携について、具体的な内容・役割分担まで押さえていますので、手元に置いて普段の実務に役立つ実用書として活用できます。
- ・他にも、全国各地の取組事例や、各自治体が外国人登録者数や関係機関の情報等を書き込みながら「災害多言語支援センター」の設置運営体制を演習できるドリル、「災害多言語支援センター」の設置訓練の様子（動画・付録）も収めます。

3 発行時期

平成 22（2010）年 3 月

A decorative scroll frame with a light gray background and a thin black border. The frame has a vertical strip on the left side and a small circular tab on the right side.

かながわ自治体の国際政策研究会
災害時外国人支援検討部会
報告書

(要約版)

目次

I	災害時外国人住民支援検討部会について	3
1	設置までの経緯・趣旨	3
2	参加自治体	3
3	開催状況	3
4	協議内容・経過	3
5	協議結果	3
II	平時の取組	4
1	平時の取組の主体と相手方について	4
	（1）主体	4
	（2）相手方	4
	（3）平時のネットワーク図（例）	5
2	取組内容・役割分担について	6
	（1）取組内容について	6
	（2）役割分担について	7
	（3）庁内連携について	8
III	災害時の取組み	8
1	災害多言語支援センターとは	8
2	災害多言語支援センターの設置・運営	8
3	災害発生時の外国人支援と災害多言語支援センター	8
4	神奈川県〇〇地震災害多言語支援センター設置までのフロー図（例）	9
5	災害多言語支援センター設置運営の演習	10
6	事例研究	10

I 災害時外国人住民支援検討部会について

1 設置までの経緯・趣旨

阪神淡路大震災・新潟中越地震では行政の外国人住民支援体制に課題が残り、現在でも課題が十分に解消されたとは言えない状況であるため、課題のうち、県及び市町村が重点的に取り組む必要があるものについて調査・研究を実施したものです。

2 参加自治体

横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、大和市、綾瀬市、神奈川県

※他に、NPO 法人横須賀国際交流協会がオブザーバー参加。

3 開催状況

- ・部会……9回
- ・先進事例の視察……船橋市、京都市、横須賀市

4 協議内容・経過

- ・行政の外国人住民支援体制は災害時に実践するにはまだ不十分であり、外国人住民も災害への認識が不十分である状況を踏まえ、こうした課題の解決には、関係所属・関係団体・外国人住民が平時から連携し取組を進めていくことが重要であると考えました。
- ・その後、協議を進める中で、災害時に有効な仕組みであるといわれる「災害多言語支援センター」の必要性にたどり着きました。
- ・そこで、部会では、「災害多言語支援センター」の設置・運営を見据えた平時のネットワーク作り・ネットワークを利用した取組を中心に協議を進めました。

5 協議結果

(1) 平時の取組

市町村国際施策担当課、危機管理・防災施策担当課、国際交流協会、自治会、民族団体、県国際課等でネットワークを構成し、平時から「外国人住民への防災意識の啓発、地域住民・防災担当部署への外国人住民に関する意識付け」をねらいとした取組や、「災害多言語支援センター」の設置訓練、自治体間の相互支援・広域連携に取り組むことが、災害時の外国人住民支援に備える上で有効であると考えました。

(2) 災害時の取組

(1)に記載の平時のネットワークを活用した取組を経て、災害時に「災害多言語支援センター」を設置し、外国人住民支援に取り組むことが有効であると考えました。

Ⅱ 平時の取組

主体は各市町村国際施策担当課で、ネットワークの相手方によって、市町村内の相手方と取り組むものと市町村外の相手方と取り組むものに分けられます。

1 平時の取組の主体と相手方について

(1) 主体

各市町村国際施策担当課

(2) 相手方

ア 市町村内の相手方

(ア) 災害時外国人住民支援グループ

災害時の「災害多言語支援センター」の設置並びに運営主体を担うグループで、平時においても、関係団体との連携や災害時外国人支援にかかる普及啓発の中心的役割を果たします。

(イ) 危機管理・防災グループ

災害対策本部や災害救援ボランティアセンターの設置主体が含まれるグループで、行政や市民団体が混在します。

(ウ) 外国人住民支援活動グループ

日頃から、外国人支援にかかる活動を行い、外国人の集う場となっています。

(エ) 外国人住民グループ

外国人住民が所属・主体となって、様々な活動を行っています。

(オ) 外国人雇用企業・大学グループ

就労または留学している外国人の多くが、平日昼間を過ごす場となっています。

(カ) 県グループ

災害多言語支援センターの設置主体や運営主体に含まれます。

イ 市町村外の相手方

(ア) 県内近隣〇〇市グループ

災害時の災害多言語支援センターの運営支援に携わります。

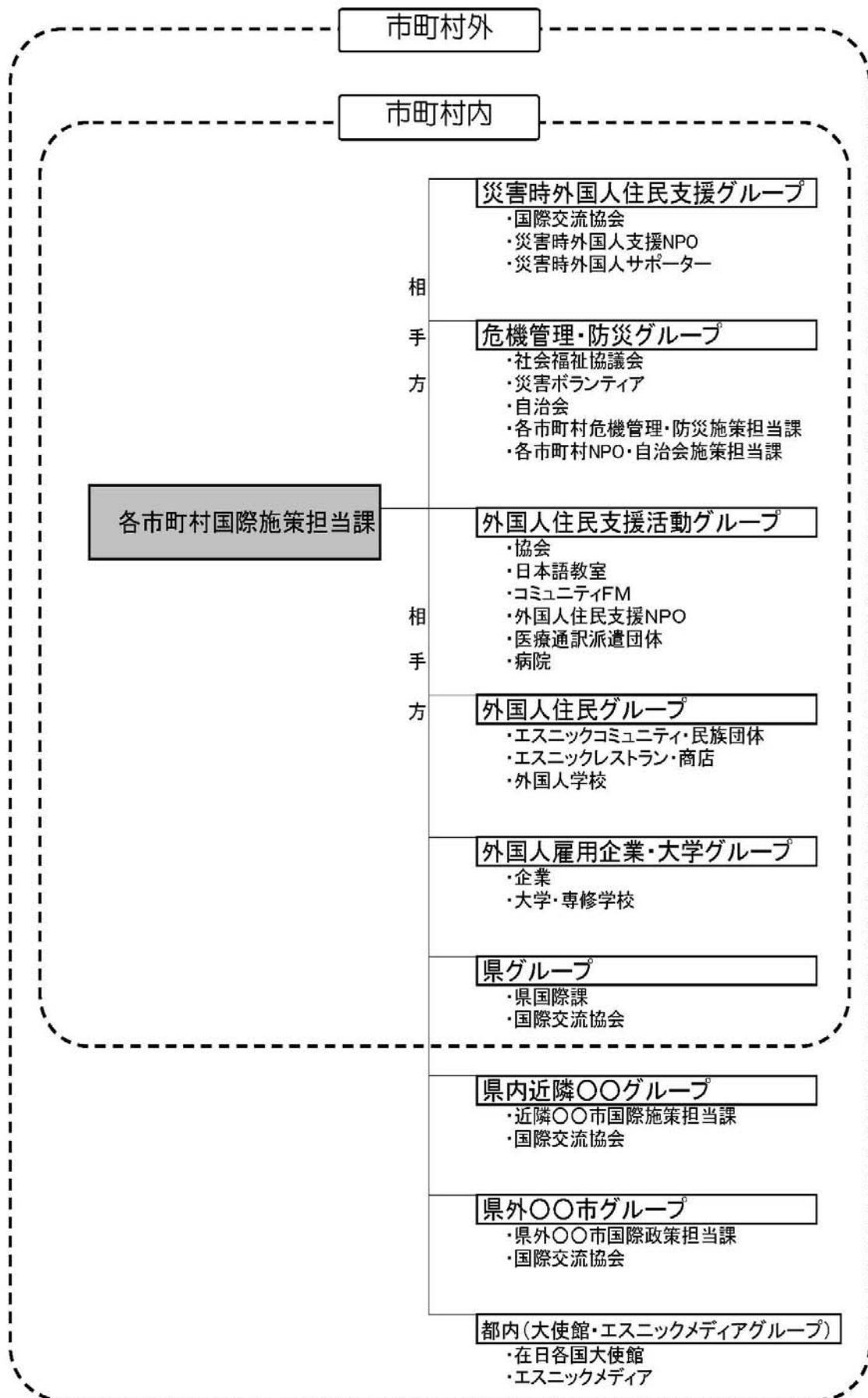
(イ) 都内（大使館・エスニックメディア）グループ

大使館は、日本で大規模災害など緊急事態が発生した際、在日外国人に対して情報の発信や安否確認を行い、エスニックメディア（在日外国人向けの新聞や雑誌）を発行する会社は、都内に集中しています。

(ウ) 県外〇〇市グループ

災害時に、被災した自治体単独で外国人被災者の支援を務めることは困難で、現実的ではありません。平時から連携し協力関係を築くことが望まれる相手方になります。

(3) 平時のネットワーク図



2 取組内容・役割分担について

(1) 取組内容について

ア 外国人住民への防災意識の啓発、地域住民・防災担当部署への外国人住民に関する意識付けをねらいとした取組

(ア) 研修会

災害発生時の外国人支援体制等をテーマとした研修会を開催します。

(イ) 防災訓練

地域で行われる防災訓練を外国人住民も参加できるような形で開催します。

(ウ) 生活ガイダンス

日本の生活マナーや日本で生活する上で必要な知識と一緒に、災害・防災についてガイダンスを行います。

(エ) 国際交流イベント

地域の国際交流イベントで、災害・防災について啓発するブースやプログラムを設けます。

(オ) その他

メディアの利用や日本語教室におけるアナウンスを通じて、日頃から災害・防災について情報発信を行います。

イ 災害多言語支援センター設置訓練にかかる取組

神奈川県には、近年、阪神淡路や新潟中越・中越沖規模の地震・災害の経験がないため、大規模災害が発生した際の混乱は避けられません。少しでも未然に混乱を防ぎ、危機的状況下でも災害多言語支援センターを設置し外国人住民を支援していくためにも、平時における実践的な設置訓練が不可欠です。

訓練では、実際に、センターを立ち上げ、行政情報の翻訳・提供、避難所巡回等を実施します。

ウ 情報交換会にかかる取組

外国人住民の居住状況によって、市町村によって外国人住民への防災意識の啓発等取組みにバラつきが見られることから、各市町村の担当者を中心に、各地域の取組みの状況や、推進に関するアイデア等についての意見交換し、情報共有する機会を定期的に設けます。

エ 相互支援や広域連携にかかる取組

災害時に、被災した自治体単独で外国人被災者の支援を務めることは困難で、現実的ではありません。それは、被災した市町村内の資源（支援活動に必要な人的・物的資源）も同時に消失してしまうためです。そのため、災害多言語支援センターの設置や、災害時外国人サポーター（通訳・翻訳ボランティア）の確保には、外部からの協力が不可欠となります。

平時から、近隣や県外の市町村と連携し、災害時にどのような支援体制を築くか、あらかじめ協議しておくことが望まれます。

(2) 役割分担について（例）

内容 主体	研修会	防災 訓練	生活 ガイダンス	国際交流 イベント	その他	センター設 置訓練	情報 交換会	相互支 援等
各市町村国際 施策担当課	●	●	●	●	情報発信	●	○	●
災害時外国人 支援グループ	●	●	●	●	情報発信	●		●
危機管理・防 災グループ	○	●	○	○		●		
外国人住民支 援活動グループ	○	○	○	○	情報発信	○		
外国人住民グ ループ	○	○	○	○		○		
外国人雇用企 業・大学グ ループ	○	○	○	○		○		
県グループ（又 は研究会）	●	●		●		●	●	○
県内近隣○○ 市グループ						●	○	●
都内（大使 館・エスニックメ ディア）グ ループ			○			○		
県外○○市グ ループ						●		●

●：主催・共催等 ○：企画・参加等協力

(3) 庁内連携について

災害時外国人住民支援については、国際施策担当課だけではなく、関係所属が連携して取り組む必要があります。災害時外国人住民支援はもともと事例が無いに等しかった分野でしたが、「災害多言語支援センター」の登場で、国際施策担当課は、具体的な事例を関係所属に示すことができるようになりました。事例を示しながら、関係所属と連携を図り、効果的な支援体制を構築することが望めます。

<働きかけの方法>

・庁内連絡・連携会議の活用

会議の場の議題に挙げ、ボトムアップ的に働きかける。

・外国人支援マニュアルの作成

災害時要援護者については、支援マニュアルを各担当部局で作成する場合があります、マニュアルの中に関係所属の役割を位置付ける。

Ⅲ 災害時の取組

災害時に、外国人住民に一番危惧されることは、外国人であることにより、日本人同様の支援が受けられなかったり、過度に不安に陥ってしまうことです。そうした問題を解消するために、災害時に行政は「災害多言語支援センター」を設置し、対応することが求められます。

1 災害多言語支援センターとは

行政機関が発信する災害情報を、災害多言語支援センターが集約して翻訳作業を行い、避難所への掲示やチラシの配布、ラジオを通じての提供等の方法で情報を届けます。また、災害時外国人サポーター（通訳・翻訳ボランティア）が避難所を巡回し、外国人に必要な情報が伝わっているかを把握するとともに、ニーズを踏まえ多言語化する必要がある情報（防災関連情報等）を選別し、災害多言語支援センターにおいて多言語化して避難所に掲示したりします。

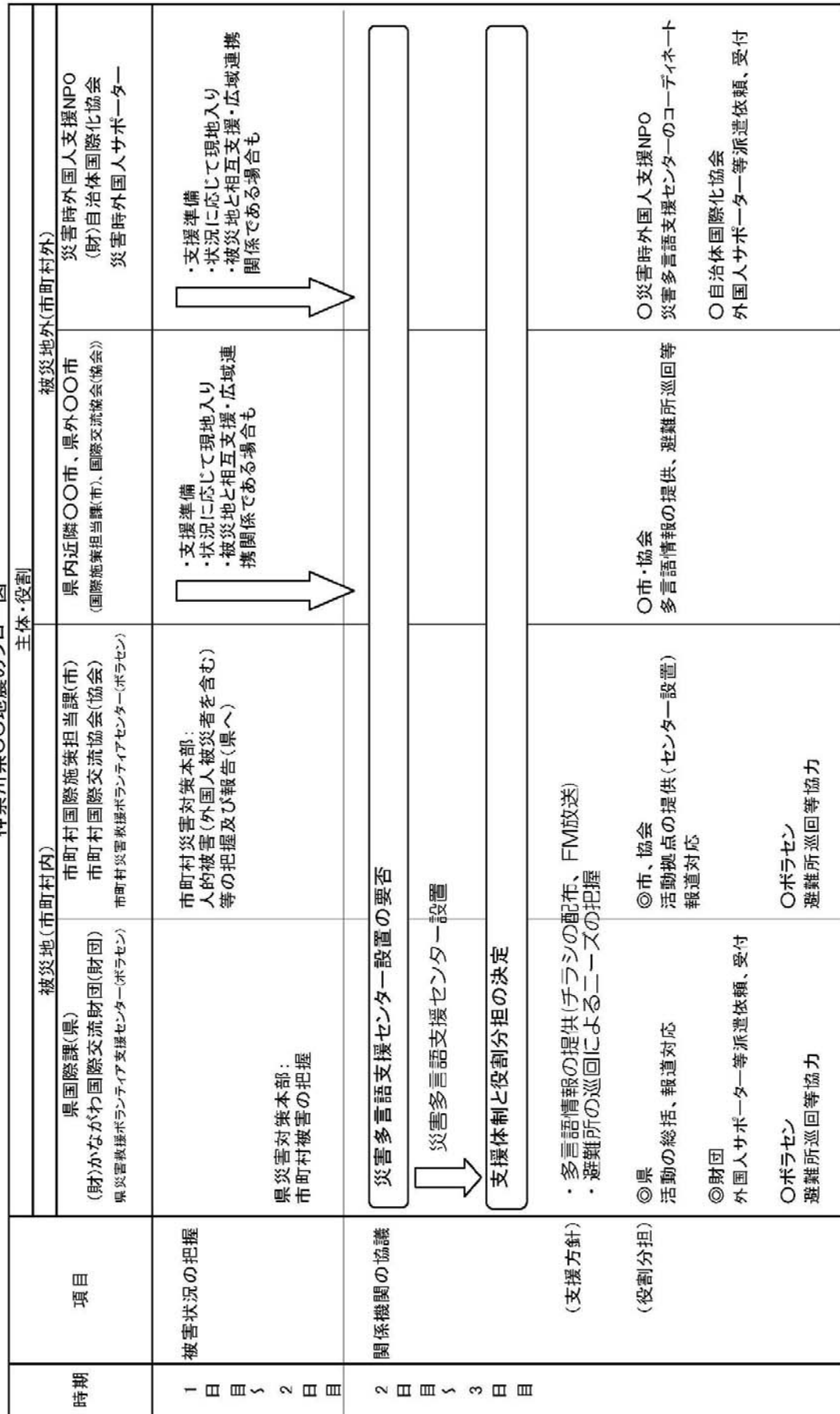
2 災害多言語支援センターの設置・運営

設置は自治体が行い、民間団体が運営します（公設民営）。

3 災害発生時の外国人支援と災害多言語支援センター

災害の発生から復興までは、概ね初動対応期、救援活動期、復興期に区別されます。「災害多言語支援センター」は、災害時に専門的に外国人住民支援を行う仕組みであり、活動は、初動対応期～救援活動期にかけた期間となります。

4 神奈川県〇〇地震災害多言語支援センター設置までのフロー図（例）



◎災害多言語支援センター運営主体 ○災害多言語支援センター運営支援

5 災害多言語支援センター設置運営の演習

災害多言語支援センター設置運営マニュアルは、県内自治体の外国人登録者数や関係機関の情報等を書き込みながら、それぞれの地域での「災害多言語支援センター」の設置運営体制をシミュレーションするドリルです。各演習につき、ワークシートと解説があります。

マニュアルのねらいは演習をとおして課題を認識できるところにあるので、体制を整えていく上で演習結果を活用してみてください（報告書では、マニュアルを内容に盛り込みます）。

6 事例研究

災害多言語支援センター設置運営マニュアルを使って、県内の外国人登録者数の規模別に、川崎市、大和市、小田原市で演習を実施しました。各地域には、地勢や集住地域等の地域特性があり、「災害多言語支援センター」の立ち上げを検討する際の検討要素になります。3市の演習結果を参考に、ご自分の地域についても検証してみてください（報告書では、3市の演習結果を内容に盛り込みます）。

1 講演

「災害時における多文化共生について」

講師

高木和彦氏（NP0 法人多文化共生マネージャー全国協議会副代表、滋賀県国際課副主幹）

資料 資料 1 災害時における多文化共生について（レジュメ）

資料 2 災害時における多文化共生について（参考資料 1～4）

皆さんこんにちは。少し長い団体名なのですが、NP0 法人多文化共生マネージャー全国協議会というところの副代表させていただいております、高木と申します。

本職の方は、先ほどもご紹介いただきましたように、滋賀県庁の職員です。

本日は、月曜日ということで、有休を取らせていただきまして、NP0 の職員という立場でこちらの方へ来させていただいております。

これから、災害時の外国人支援、特に、私、新潟中越沖地震の際に、現地に入りまして、災害時の外国人支援というものを経験させていただきましたので、その辺りを中心にしながら、どんなことに外国人の方々は困るんだろうな、といったことや、日頃の取組についてお話させていただければと思います。

それではまず自己紹介を簡単にさせていただきたいと思います。私は、平成 4 年に滋賀県庁に入庁しましたので、20 年近く働いていることになるわけですが、平成 13 年から平成 15 年まで、滋賀県の姉妹都市がアメリカ、中国、ブラジルにありまして、そのうちのブラジルの方に 1 年半ほど駐在をさせていただきました。

滋賀県は、実は非常に外国人が多く、だいたい県の人口の 2.3 パーセントぐらい、45 人に 1 人が外国人になります。また、ブラジル人が約半分を占めています。私は、ブラジル帰りということで、その後も国際課の方に配属となっております。今年で 9 年目という長い期間になるのですが、友好交流から多文化共生という流れの中で、最近は、在住外国人支援にかかる業務が中心となっております。

皆さんのところはいかがでしょう。いわゆる国際関係課というと、友好交流か多文化共生という大きく 2 つに分けられると思うのですが。各地を、私こういう形で仕事、講演も含めて、回らせていただいておりますと、友好交流から入って、なかなか多文化共生、在住外国人支援には移っていけていないというところがまだ多いのかな、というように感じています。

また、多文化共生は、友好交流を光の部分とすると、陰の部分になるのかなと感じるんですね。地域住民と地域に住む外国人のトラブルといったことは多文化共生につきものですし、なかなか取組を進めづらい部分もありまして。ですから、どのようにモチベーションを維持していったらいいのか、なんてことを考えることもありまして、ただ、やはり横の連携、災害時も含めてですが、同じ県内、あるいは、県を越えて、いかに関係する組織・団体とネットワークつくっておくかということが肝であるように感じています。

横のネットワーク作り

本日の参加者は 30 名程度になりますが、この中で、面識のある方はいらっしゃいますか。みなさんいかがでしょうか。

やはり、案外横の連携といいますか、横のネットワークというのは少ないですね。

折角の機会ですので、一人でもお知り合いを作って帰っていただきたいと思います。オープニング、災害の話に入る前に、皆さんで横のネットワークづくりにチャレンジしてもらいたいと思います。

お手元の紙に、名前、所属、災害に対する取組、それは既にやっていることがあれば、それを書いてください。もし、思いつかなくとも、お知り合いになってもらおうことが目的ですので、私こんなおいしいお店を知っています、今度行きませんかみたいな、そんなのでも結構です。書けましたら、次に、どなたかとお互いに情報交換をしていただきたいと思います。

ありがとうございました。今、5分間ほど時間を設けましたが、たくさんの方と新たにお知り合いになりましたでしょうか。何人ぐらいの方たちとお話しできましたか。

だいたい2、3人ぐらいですかね。本日は、休憩時間等もごさいますので、その中でもお互いのネットワークを広げていただければと思います。

それでは、災害時の外国人支援に話を移らせていただきたいと思います。

阪神淡路大震災（95 年）での外国人の状況

まず、1995 年の阪神淡路大震災をはじめとした 3 つの大きな地震を紹介したいと思います。

阪神淡路大震災は、もう 17 年ほど前になりますか。このとき神戸には約 8 万人の外国人が居住してまして、その内 2 万人が、日本語を話せない又は普段生活の中で使っていないというような方でした。

この地震では、多くの方が亡くなられました。6,500 人ほど亡くなられております。その内、外国人は、174 人の方が亡くなられたというように聞いております。

さて、このときに外国人支援関係として行われたのが、「外国人地震情報センター」の設置でした。

外国人地震情報センターは、すべてボランティア、民間の方が設置から運営までを行いました。1 月 19 日、震災が 17 日でしたから、その 2 日後に、7 言語でスタートしています。

1 週間で、約 200 名のボランティアさんが関わられて、約半年にわたって、地震に関係した情報や相談を受付されてきたというように聞いています。

阪神淡路大震災は、外国人支援が始まった最初の地震だと言われています。

新潟中越地震（04 年）と外国人

次に、新潟中越地震。2004 年に発生しましたので、これはもう 6 年前になりますね。

このときは新潟県の長岡市というところが震災の中心地として、2,500 人の外国人のうち、最大で約 400 人の外国人が避難をされていたというように聞いています。

このときの支援の中心になられたのが長岡市国際課と長岡市国際交流センターです。

阪神淡路大震災が全て民間支援だったのと異なり、新潟中越地震では、市役所と国際交流センターが中心となって支援活動を行いました。

新潟中越沖地震（07 年）と外国人

それから3年ほど経ちまして、新潟中越沖地震。これが2007年の7月でしたね。

新潟県の柏崎市というところが被災地になったわけですが、当時、柏崎市内で860人の外国人が居住していました。

その中で、106人か107人の外国人が避難所に非難しました。

このときの支援ですが、「災害多言語支援センター」を設置したことになります。

新潟中越沖地震から、市役所とボランティア、それから被災地の中と外とで支援が始まったというように言われております。

支援活動の変化

○新潟中越地震の場合

当時、長岡市でも独自に、災害時に備えたボランティア養成が行われていました。

しかし、いざ大きな地震が起こってみますと、長岡市のボランティアさんは、どなたも支援に駆けつけることができなかったそうです。

それはどうしてだったのでしょうか。

それは、考えてみると当たり前の話になりますが、現地にいる人は、みなさん被災者になってしまわれるわけなんですね。そのため、一生懸命、地震が起きたとき用に勉強されてきた長岡市のボランティアさんも、自分が被災していますので、支援どころではないといった状況でした。

そうなりますと、災害時の外国人支援は、地域外の人たちの協力が無くしてはありえないという事になりまして、この時も、周辺地域からボランティアさんが入って、支援が行われました。

支援の形態には、地震に関する様々な情報の翻訳も含まれましたが、被災地だけで翻訳の全てを行うのには限界がありましたので、横浜市国際交流協会や武蔵野市国際交流協会にも協力してもらい、翻訳を実施しました。

このように緊急時に三角ネットワーク（行政＋民間＋外部からの支援）を作って外国人を支援するという形態が出てきたのが、この新潟中越地震でした。

○新潟中越沖地震の場合

その後、3年経って新潟中越沖地震の際は、支援の形がさらに深化します。

みなさんもよくご存知のとおり、大きな地震が発生した際には、水害でもそうなんです、災害対策本部が設置されます。

被害やライフラインの状況といった地震に関する情報の発信を行ったりするところですが、発信される情報というのはほとんどが日本語になりますので、新潟中越沖地震の際は、その情報を災害多言語支援センターで、多言語化して、外国人避難者に伝えるようなことをしました。

さらに、外部から駆けつけるボランティアの受け入れを、災害ボランティアセンターではなく、災害多言語支援センターで行うようにしました。

災害多言語支援センターの登場で、外部ボランティアのコーディネート、災害対策本部からの情報を集中的に管理して被災者の元へ届ける、といった仕組みが出来上がりました。

災害時に外国人が直面する壁

それでは、なぜ、外国人のためにわざわざ災害多言語支援センターを設置して支援する必要がある

るのでしょうか。それには、災害時に外国人が直面する壁、問題が関係してきます。

災害時に外国人が直面する問題、これは災害時だけでもないんですが、大きく3つあると言われます。

まず一つ目が「言葉の壁」。言語が違いますので、なかなか伝えたいことが伝わらないということがあります。さらに災害時は、特有の言葉、普段日本語を流暢にしゃべられる方でも難しいと感じてしまうような災害時特有の言葉が登場します。

たとえば、本郷台駅にはJRが通っていますが、JRが「不通」になりました、という状況を、みなさんでしたら、「不通＝通らない」ということで理解されますよね。

けれども、これは、普段はめったに使われない言葉なんですね。一般の生活の中で「ふつう」と言ったら「普通」を指すんですね。電車が「ふつう」ってことは、普通に走ってるぞ、というような話にもなってきました、外国人にとっては、災害時特有の言葉がやはり言葉の壁となって表れてくるということがあります。

二つ目が、「制度の壁」。何故、制度の壁かと申しますと、外国人が日本の中で生活していくには在留資格が必要ですよね。在留資格には、種類がありまして、一つ挙げてみますと「日本人の配偶者等」という在留資格があります。いわゆる外国人妻、外国人夫、夫という言葉があるかどうかかわからないですが外国人妻という言葉はあるかと思うんですが、その在留資格は、日本人の配偶者であるということで日本国内に住むことができるんですね。それが、災害時とどう関係してくるかといいますと、災害時にはパートナーが亡くなってしまわれることもありますから、そうなりますと、その在留資格の方は、日本人の配偶者ということでは無くなってしまうんですね。日本人であれば配偶者が亡くなって、それで日本にいられないなんてことはないわけですが、外国人ですと出て行かざるを得ないような状況にもなりうる訳でして、そうした意味で、制度の壁ということになります。他にも、入管が災害で機能しなくなってしまう、相談や手続きを行えないことで、外国人が余計に不安に陥ってしまうことはあるでしょう。

そして、三つ目が、「こころの壁」。これについては、新潟中越沖地震の事例を交えて、触れたいと思います。

避難所で起きたこと

外国人は日本人に比べ、地震に関する知識や経験が違いますので、特に、中南米等地震のない国、チリの方はあるんですが、そうした国から来た外国人には、地震そのものがわからないといった人が少なくありません。

中国も地震の少ない国のひとつです。四川大地震はありましたが、沿岸部の方はあまり地震が起きませんので、中国から来た方は、地震に直面しますと、非常に不安にかられ、どうしてよいかわからなくなってしまう。

新潟中越沖地震の事例ですと、中国の方が不安であるために、避難所の中で中国の方同士でおしゃべりしてしまう、大きな声で夜中まで喋ってしまうといったことが起きたそうです。

避難所の中というのは、お年寄りから赤ちゃんまで様々な人がいますから、日本人からしてみたら、何だ外国人うるさいと、いうことになりまして、その中の一人が、「皆さんの迷惑になるから、もう少し静かにしてくださいね」という形で、中国の方に注意されたそうです。

そうしましたら、それがうまく伝わりませんで、「何だ、日本人に出ていけと言われた」という

ことで、中国大使館に苦情が行き、それがどうなるかといいますと、中国大使館から日本国に連絡が入るようになるんですね。

そうしますと、国も動かなければなりませんので、「何か中国の大使館からクレームがきた。調査せよ」ということになりまして、さらにマスコミが、「日本人による人種差別」といったように報道を始めてしまいますと、話がどうしてもなく拗れていってしまうんですね。

一避難所での出来事が、終いには国際問題までに発展してしまったという、冗談のような本当の話なのですが。

ちなみに、災害時は、マスコミによる2次災害、マスコミ災害がものすごいんですよ。

つまり、何をお伝えしたいかと言いますと、地震に馴染みの無い外国人は、地震に直面したときに不安に陥りますが、日本人は、外国人がそうした状況であるのに気が付きませんから、「ちょっとうるさいよ」となり、避難所の中で日本人VS外国人という変な構図が出来てしまう。

相互理解が不十分なことから生じてしまうそうした状況を、いかに防いでいくかが、支援を行っていくうえでも大切になってきます。

災害時の外国人支援って？

では、災害時の外国人支援、新潟中越沖地震のは極端な例でしたが、国際問題にならないために、災害時の外国人支援としてどんなことを行えばよいか、ということをお話しさせてもらいたいと思います。

大きく2つあります。

一つ目は、多言語による情報提供。やはり先ほど言いましたように、災害対策本部から出てくる情報というのは日本語である上に難しい言葉を用いたりしますので、それを多言語して、外国人に提供していくというものです。提供の仕方は、コミュニティーラジオで発信するとか、情報誌やチラシつくる等考えられますが、できるだけ様々な方法で情報提供していくとよいと思います。

二つ目は、ボランティアによる避難所の巡回。これは、やはり情報が外国人までなかなか届かないという状況がありますので、まず、外国人がどの避難所のどこにいるのかいうことを、巡回を通じて把握します。そして、不安になっている外国人の元へ伺い、直接かつ確実に情報を届け、会話を通して、不安や要望を聞いてくるというものです。情報を届け不安を和らげるといった点で、非常に効果的な方法であります。しかし、横浜市さんのような大きな都市ですと、なかなかきめ細か巡回は難しいのかなと感じます。新潟中越沖地震のときは860人の外国人登録者のうち、避難者が100人ちょっとくらいでしたので。

留意すべき2つのポイント

さて、災害時に外国人を支援する上で、災害にかかる情報には2種類あることを知っておく必要があります。1つはストック情報で、もう一つはフロー情報と言われます。

ストック情報

ここに阪神淡路大地震の時の写真があります。よくみなさんもお存知の、家が倒壊して給水車が出て自衛隊が支援活動を行っている場面ですね。

私達は、大地震がどういうものかわかっていますので、この光景を、いわば当然と捉えることが

できます。

しかし、地震になじみの無い外国人にとってはどうでしょうか。そこは、それまで自分が経験してきたことや光景になぞらえて捉えるようにならないでしょうか。それは、もしかすると、紛争やクーデターの光景かもしれません。そうした光景で捉えてしまう人の中には、外に出て攻撃されると危険だからと家に閉じこもり、余震で家の下敷きになるようなことも、出てくるかもわかりません。

さらに、避難所と言いますと私たちは学校を思い浮かべますが、「ストック情報」がないとそうはなりません。

外国人にとっては、ビニールハウス、ホテル、図書館、車、これらすべてが避難所になります。そもそも、どこに行ったらいいということがわからないんですよね。

地震に関して、事前に蓄えられた情報、ストック情報がないということは、そういうことなのです。

フロー情報

災害対策本部から出てくる情報は、だいたい次のような感じです。

「燃やすゴミは火曜日、木曜日、土曜日に、各町内のゴミステーションにお出してください。なお、野焼きによる焼却処分は絶対にやめてください。」

避難所には、インフォメーションコーナーのようなところがあって、災害対策本部からの情報が張り出されたりします。

しかし、外国人にとっては、それが自分達にきちんと伝わるようにはなっていないんですね。

ですから、知らないことでトラブルになってしまうケースもあります。

外国人支援に当たっては、そもそも地震とはなにか、地震が発生した時には自分はどうすればいいのか、といった「ストック情報」と、地震が発生したときに次から次へと出てくる「フロー情報」がきちんと伝わること、この2点に是非ご留意していただければと思います。

支援活動を難しくする原因

先ほどお伝えしましたように、新潟中越沖地震のときは、外部からの支援ということで、各地からから支援に駆けつけてくれるボランティアさんに恵まれましたが、実は、そのボランティアさんたちのコーディネート、マッチングが案外難しかったです。

それは、地域によって居住する外国人の国籍にばらつきがあることに関係します。

たとえば神奈川県でしたら、横浜市さんですと、一番多いのが中国籍、次いで韓国・朝鮮籍という順ですが、愛川町さんになるとブラジル国籍の方が圧倒的に多くて、次いでペルー国籍という順です。

そうなりますと、愛川町では、いわゆる出していかなければいけない情報の翻訳は、ポルトガル語やスペイン語ということになってきますが、一方、鎌倉市さんのような外国人の居住状況ですと、ポルトガル語、スペイン語で一生懸命つくったところで、実はあんま役に立たない、立たないかもしれないということが考えられます。

支援に駆けつけてくれたボランティアさんの言語のマッチングが難しいというのは、被災地の特性によって求められる言語が異なる、といったことがあるためですね。また、そもそもの外国人の

数にも地域差がありますよね。

また、先ほど避難所の話をしましたが、小学校とかコミュニティーセンター、公民館というのはだいたいが指定避難所、市が予め指定した避難場所ということになります。

しかし、実際に災害が起こると、指定外、元々想定していなかったところにも、避難所というのは出来るんです。

その数が、新潟中越地震のときで全体の 41.6 パーセント、阪神淡路大震災のときで全体の 40 パーセント。全避難所の半分とまではいきませんが、半分近くが指定外避難所でした。

それほどまでに何故、指定外避難所が出来るのでしょうか。

みなさん、いざ災害となった時に、指定避難所に真っ先に行ける人ってどんな方かわかりますか。

そう、元気な人なんですよ。あんなら後でもいいやろうっていうような人たちが先に行くんです。

そして、お年寄りとか、外国人とか、出遅れる人たちが、ここに入れない。その結果、指定外のところ集まるようになるんですね。

また、外国人は、公の建物で、電気が点いているところや、以前に行ったことがある建物に集まる傾向があります。新潟中越地震の時もそうでしたね。

外国人は指定避難所以外のところに、実は避難していることが多い、ということで、きちんとした情報届けようと思うと、そうしたところも回らないといけない。避難所巡回が、指定避難所だけでは済まないということなんですね。

それからもう一つ、被災した外国人の相談を受け付ける中で、相談内容が変化してくるというのがあります。

最初は安否確認だったのが、ちょっと落ち着いてくると住まい相談。これがもう少し落ち着いてくると、私の働いていた工場がつぶれちゃった、会社がつぶれちゃって来なくていいって言われたんだけど、といった労働相談。順番にニーズが変化していくことがわかんと思います。

対応していけばいくほど、支援活動が複雑化する事になります。

柏崎災害多言語支援センター

柏崎災害多言語支援センターの話をしたと思います。

この写真は、柏崎市の市民センターの 2 階、国際交流協会が入っているのと同じフロアに災害多言語支援センターを設置した様子を写しています。

ここに、全国からボランティアが集まって、災害対策本部の情報やら、新聞からピックアップした情報やらを翻訳して、避難所の方に持っていくというようなことを行いました。

センターの体制は大きく巡回班、IT 班、相談窓口の 3 つに分かれます。

IT 班は、ホワイトボードに手書きでぐじゃぐじゃぐじゃぐじゃと情報を書き連ねているのを、そのままですと非常にわかりにくくなってしまうので、それら情報を電子データにしてきちんと残すようなことを行いました。

相談窓口は、県の外国人相談窓口の相談員さんに協力してもらいました。

センターのスタッフは主に巡回班に入りました。巡回は、外国人被災者のニーズ把握と情報提供といった役目で、夜間 18 時～20 時に避難所を巡りました。落ち着いてきますと、みなさん仕事に行ったり、家の片付けに行ったりしますので、昼間に避難所を巡回しても人が少ないんですよ。

18 時ころは、ちょうどみなさんが夕飯を食べに、避難所に戻ってこられる時間になります。そのときを狙って巡回を実施していました。

ちなみに「災害ボランティアセンター」の活動時間は、実は 16 時までなんです。災害多言語支援センターと災害ボランティアセンターが協力できれば、より有効な支援が行えると思いますので、活動時間等もう少し臨機応変にされればと思います。

あなたの住んでいる街で大地震が起こったらどうなる？

一つの例をお示しします。滋賀県北部の外国人集住地域。人口は、約 8 万 5,000 人で、外国人登録者が 4,168 人。市内 40 カ所に避難所が設置されて、外国人登録者の約 15%にあたる約 600 人が避難しました。この 15%というのは、特に根拠はありませんが、新潟の例を見ますと、どうやら 10~18%、つまり 15%前後の外国人がどうも避難してくるな、と読めますのでそのようにしております。

皆さんの地域でも、外国人登録者の内、15%の人が避難すると想像したときに、いかがでしょうか。

外国人がたとえば 1,000 人いたら、地震や避難所というものがよくわからない 150 人ぐらいがあちこちに避難するといった状況です。横浜市さんの場合、約 12,000 人が避難する事になりますでしょうか。

その時、行政はどうする？国際協会はどうする？

さて、あなたの住んでいる街で大地震が起こって、外国人の内 15%が避難しているといった状況のとき、みなさんどうされますか。

①知らんぷり ②外国人支援を行う

本日は、災害時の外国人支援についてお話させていただいておりますので、①は挙手し辛いかもわかんないですね。

災害時の外国人支援には、外国人にきちんと情報が伝わるようにすることが重要であり、災害多言語支援センターの設置は、一つの有効な手立てである、といった話でこれまで進めてきました。

災害多言語支援センターについては、財団法人自治体国際化協会さんの方で昨年、「災害多言語支援センター設置運営マニュアル」を作成しています。

災害多言語支援センターの運営に必要な人数

「災害多言語支援センター設置運営マニュアル」の中で、災害多言語支援センターの運営に必要な人数をシミュレーションする演習があります。

前述の滋賀県北部の外国人集住地域の 600 人の外国人避難者を、約 1 カ月間にわたって支援していこうとすると、コーディネーター 13 人、通訳ボランティア 53 人、一般ボランティア 53 人、IT ボランティア 19 人、これぐらいの数が必要になります。

新潟中越沖地震のときは、約 2 週間にわたって支援活動を行いました、延べ 171 名というスタッフが関わりました。相当な数の人が関わるということが、おわかりになるかと思います。

あなたの地域に必要な支援を行うことができる人員・体制があるか？

あなたの地域に必要な支援を行うことができる人員・体制があるか？またクイズです。

①ある ②ない

①でしたらすばらしいですが、現実にはまだそうした地域はないと思います。

②でしたら、さて、どうしましょうか。

I 災害が起きないことを祈る II 自前で必要な人数・体制を整える III よそに助けを求める

I は、自分が担当している間はこれだとか、そういうのもあるかもわからないですね。

II は、自分の地域が被災している状況では不可能です。

どうしても、III であるところのよそに助けを求める事になりますよね。

それで、そのときに気をつけていただかなければならないことがあります。

支援を求める側は具体的に何を手伝ってもらう？支援する側は具体的に何を手伝うことが出来る？

支援を求める側、要は自分が被災者になった場合、具体的に何を手伝ってもらうか、支援に行く場合、具体的に何で力になれるのか、これをやっぱり事前に決めておいていただきたいと思います。

災害の応援協定というのは、災害が起きたら行くね、起きたら来てね、というだけで、具体性に欠けている場合が多いんですよ。

つまりそのままの状態ですと、被災地ではフィリピン国籍が多いからその通訳を求めているのに、支援する側は、実際、ポルトガル語の通訳しか用意できないといったミスマッチが出てくるんですね。

ミスマッチをどうする？

このミスマッチは、言語の他に、在留資格の違いにもあると思います。

それでは、そのミスマッチをどう解消するのか。

当然、災害起きてから調整しだしたところで間に合いませんので、平時に是非準備していただきたいなと思います。

その準備していくに当たって、やはり重要なことが、事前に自分と相手の地域のことをよく共有して、でできることとできないことをしっかりと認識すること。そして、相手地域との関係を、協定書の紙切れ一枚で済ますのではなく、日頃から顔の見える関係の構築、これを是非進めていっていただきたいと思います。

相手方は、災害時にわざわざ危険な自分の地域へ来てくださるんですから、ある程度、あの人がいるから行く、彼が言っているんだったら仕方ない行ってやろうという、やっぱりそれぐらいの人間関係がないと、仕事といっても、なかなか支援しに行き辛いのではないのでしょうか。行政同士はもちろんのこと、行政と住民、住民同士に、日頃から顔の見える関係が築かれたらと思います。

私の話しはここまでです。この後、具体的な相互連携、私は相互連携が大切ですというところまでお話しさせてもらいましたんで、具体的にどうやったら相互連携ができるのかにつきましては、次の事例紹介にバトンタッチしたいと思います。

皆さん、ありがとうございました。

2 事例紹介

「災害時外国人サポーター養成講座（横須賀市と船橋市の相互協力）」

講師

松本義弘氏（横須賀市国際交流課長）

新倉千草氏（NP0 法人横須賀国際交流協会事務局次長）

津田拓哉氏（船橋市国際交流室主事）

資料 資料3 災害時外国人支援事業 船橋－横須賀協働プログラム

松本氏

これから、皆さんお手元にレジュメがあるかと思いますが、資料3「横須賀市と船橋市の相互協力」と書いてあるレジュメに従って、実際に業務に携わられているこのお2人にインタビュー形式で、実際の様子を聞いてみたい、というふうに思います。

相互支援に至った経緯

まず、災害時の外国人支援事業として、船橋と横須賀がどうして一緒に取組を始めたのか、この辺の経緯を私の方から簡単にご説明差し上げます。

まず、平成18年に、滋賀県にあります全国市町村国際文化研修所と、財団法人自治体国際化協会との共催で始まった、多文化共生マネージャー養成講座という講座が開かれました。その時、参加者はどの位でしょうか。

新倉氏

13名位です。

松本氏

この講座は、毎年実施されていますが、この18年度は、なかなか有能な皆さんが集まって、実は先ほどの高木さん、またの名をセニョール高木というふうに言いますが、高木さん、それからここにいる新倉次長も当時のメンバーでした。

そして、千葉県船橋市の高橋主査、こちらはポンチョ高橋と言いますが。そんな18年度の養成コースの卒業生たちが集まってネットワークを作ったんですね。実はNP0たぶマネ（NP0法人多文化共生マネージャー全国協議会）の方々も多く参加されているといったものになります。

そして、千葉県船橋市高橋主査が、横須賀に国際交流協会の運営の視察にやってきたことが、相互支援が始まるきっかけとなりました。

視察の中で、災害時の外国人支援はどんなことをやっているんですか、そういうやりとりがありまして、では、それぞれのいいところを見ていきましょう、ということになりました。

横須賀では独自に、外国人の支援者、サポーターの養成講座であるとか、あるいは防災の日がありまして、9月1日ですが、そういうところで、外国人を対象にした地震の体験講座ですとか、そうした取組を行っていました。

船橋市でも、同様に養成講座に取り組んでいました。

そして、横須賀から船橋の養成講座に参加し、職員同士の交流が始まるようになり、レジュメの

大きな1番、平成21年度の取り組み「災害時外国人サポーター養成講座」に繋がっていったわけです。

平成21年度の取り組み

新倉氏

「災害時外国人サポーター養成講座」は計8回実施しました。

1回目は、船橋市のボランティアさんと横須賀市のボランティアさんが合同で、ちょうどお互いの都市の中間地点でやりましょうということで、羽田空港の会議室で、滑走路をバックに、研修会を実施しました。

2回目は、8月8日に船橋市で、船橋のボランティアさんを対象に研修を行い、翌8月9日に今度は横須賀市で、横須賀のボランティアさんを対象に、前日船橋市と同じ講師が同じ内容の研修を実施しました。

松本氏

このように手厚い内容で実施出来ましたのも、本事業が、財団法人自治体国際化協会の「地域国際化協会等先導的施策支援事業」として認定を受けて、200万円の補助が付いたことによるところが大きいです。

それでは、いったい何が先導的かと申し上げますと、レジュメの方にありますとおり、本事業は4者が協働して実施します。

しかし、ここには3人しかいません。

本日、横須賀からは、横須賀市国際交流課と横須賀国際交流協会という別組織から、それぞれ1人ずつ来ています。

船橋市からは、船橋市国際交流室と船橋市国際交流協会、すみません、これから顔の見える関係というお話しをしますので、普段呼んでいるとおりに進めさせていただきます。新倉さんはにい坊、津田さんは津田君、こういうことになります。よろしくお願いします。津田君は船橋市の職員であり、国際交流協会の事務局も勤めているので、一人二役ということで1人参加しています。

この4者で同じことをやるということと、それから、後ほど紹介する成果品の2点で、先導的ということになります。

4者協定で事業開催

松本氏

レジュメの1の(2)に移りますが、この4者が一緒になって災害時の外国人支援を考えたときに何をねらいとしてきたか、といったことをお話ししたいと思います。

それでは、①の共通認識、意識統一について、津田君いかがでしょうか。

共通認識・意識統一

津田氏

担当レベルでお話させていただきますと、両市で災害時に相互支援可能なハンドブックの作成という最終的な目標に向かいまして、災害時外国人サポーター養成講座をどのようにやっていこうか、

そしてボランティアさんをどのように育成をしていこうか、というところで、ほんとうに何回も何回もそれぞれの担当で、ミーティングを重ねて、すり合わせてきたように思います。

松本氏

にい坊はいかがでしょう。

新倉氏

両市のボランティアさんの意識を共通させるというところで、たとえば先ほど高木さんからお話がありましたように、横須賀でも船橋でも自分達の地域で地震が起きたら、自分が被災者になりますよね。

そうしますと、相手方の市からボランティアさんが加勢しに来てくれるわけですが、被災地と相手方の市からきたボランティアさんとの間で、支援の仕方について自分達のやり方を主張しだしてしまったら、被災時はもっと混乱、最悪な状況になってしまうんですね。

ですから、船橋のボランティアさんも、横須賀のボランティアさんも、みなさんが同じ講師から研修を受けて、同じように基礎固めをすれば、地震が船橋で起きても、横須賀で起きても、共通認識の下で同じように支援を進められるということになりますので、そうできるようにしておきましょうということで、レジュメで共通認識、意識の統一とさせていただいている次第です。

「顔の見える関係」の構築

松本氏

では、引き続きにい坊に。顔の見える関係とありますが、これはどういうことでしょうか。

新倉氏

顔の見える関係というのは、ボランティアさんもそうですし、ここにいる職員もそうなんですけれども、頻繁に合同で研修を実施したりですとか、お互いの地域を行き来して宿泊研修に参加したりですとか、そうしたことを通して、関係を築いていきました。

顔の見える関係が出来てきますと、この人にならこれが頼める、この人はこういう分野が得意だという、信頼や相手の得意分野の発見にも繋がっていくんですね。

また、横須賀のボランティアさんで、私が言っても聞いてくれないけれども、津田さんに言ってもらえると聞いてくれるですとか、それぞれの人が持つ魅力とか、得意分野、そういうところが上手く組み合わせあっていくようになりましたね。

松本氏

ありがとうございます。津田君は実感としてどうですか、顔の見える関係で、よかったなということがありますか。

津田氏

連帯感といいますか、相手に知っている顔がいるということで、信頼感が生まれるというのはあると思います。

またボランティアさん同士も、ほかの地域のボランティアさんと研修を共にする機会というのは、これまで、なかなか少なかったと思いますが、このサポーター養成講座で、第1回と第5回に、両市のボランティアさんが一堂に会した研修を行っています。顔の見える関係づくりといった点でも、ボランティアさんにとっては意味深い機会であったと思います。

モチベーションの維持

松本氏

モチベーションというのはやる気とか、やってみよう、続けよう、どうしてもこれを成し遂げよう、といった気持ちというふうに思っただけだと思いますが、4者で取り組むことが、このモチベーションの維持にも何かよい影響があったということですよ。にい坊、教えてください。

新倉氏

はい。まず担当者としてお伝えしますと、相手がいますと、自分がやると言ったら、やらざるを得ないと言いますか、引っ込みがつかなくなるんですね。船橋に、津田さんに迷惑はかけられない、何が何でもやるしかない、という気持ちになったというのは、まず一つありますね。

また、防災事業というのは、もちろん災害がないことが一番よいことなんですけど、いつ起こるかわからないことに備えることですので、時々、先が見えない、目指すものを見失ってしまうという時もありまして。しかしそこで、相手がいてやっていると、自分自身の熱意といいますか、そういうものを保持できるんですよ。それは、実感としてありましたね。

また、横須賀国際交流協会の中で防災の担当は私一人になるんですが、一人ですと、孤立したり、孤独になったり、暗くなったりとめげてしまいそうになるような事でも、船橋にも同じように孤独でやっている人がいると思うと、それはそれでモチベーションが高まるといいですか、維持できるということにつながりました。

松本氏

津田君は、どうでしょうか。

津田氏

ほとんど新倉さんにおっしゃっていただいたのと同じことになりますが、私も、防災の担当を一人でやっておりまして、正直、サポーター養成講座の仕事量は多く、庁内の連携ですとなかなか難しい部分もありまして、挫けてしまいそうになるんですが、やはり相手がいる、横須賀でがんばっている人がいるということが、自分を奮い立たせていましたね。モチベーションの維持に繋がっていたと思います。

松本氏

担当者が引っ張っていかなければならないという部分は少なくありませんので、協働で取り組めたということは、その中であって、とてもよい効果になっていたんですね。

協働開催だからできる！

松本氏

それでは、レジュメの「協働開催だからできる！」に移りたいと思います。今度は、結構生々しい話が聞けるんじゃないかなと思います。

立ちはだかる「厚い壁」最大の敵は内にあり

松本氏

最大の敵はうちにあり、なんて書いてありますが、皆さん、災害時の外国人支援を進めていくなかで、或いは進めていこうとする中で、誰が敵だとか味方だとか、感じたり、考えたことがありますか。

あえて挙げると、各市の幹部の方、あるいは上司の方でしょうか。

普段のボランティア活動とか、普段の仕事の中では、実は、敵だとか身方だとか感じることはありませんよね。

ところが、外部の方々と関係してきますと、何となくそのような雰囲気になっていきますね。

それでは、にいはから具体例を説明してみてください。

新倉氏

厚い壁ですね。先ほどもお話しさせていただきましたが、横須賀の国際交流協会の日本語を教えてらっしゃるボランティアさんが、私にとってのそれでした。

横須賀に住んでいる外国人の方の情報とか、日本語を教えていらっしゃるボランティアさんは毎週外国人の方に会いますから、その人の日本語のレベルだったりとか、どういう方なのかとか、書類上わからない情報を、すごくよく知ってらっしゃるんですよ。

ですから、サポーター講座を開催するに当たって、是非あなたたちのそういったノウハウとか、お知恵を拝借させてくださいませんかというようなお願いをしたんですが、まあちょっと座りなさいよみたいな感じで座わらせられて、私たちはそんなことしません、災害時には何もしません、私たちに何をしろっていうのって、とても冷たい反応だったんですね。

横須賀に 10 団体ぐらい日本語を教えているグループがありますが、どこもだいたい似たような反応でした。

こちらの、言い方も悪かったんだろうし、なかなか伝わらなかった部分もあったんでしょうが、そういった案外スムーズに行くかなと思ったところで、スムーズに行かない。内部にこそ厚い壁があると感じた出来事でした。

松本氏

では津田君の場合はどうでしょうか。

津田氏

何かボランティアさんに説明しようとしても、なかなか私からですと、ボランティアさんに伝わらないといいますか、受け入れてもらえないことというのがあったんですね。それは、市の職員と事務局を兼ねているといった私の立場も影響しているかも知れないですが、ただ、新倉さんが、津田さん助けるよ！ということで駆けつけてくれまして、ボランティアさんに話をしてくれたんで

すね。

新倉さんは、柏崎のときに活動された経験もありますし知識も豊富ですから、新倉さんの話を聞くと、「あー、納得したよ」とボランティアさんがなりまして、助けられたということがあります。

内に壁があるときに、内から言うのではなく、外の方から言ってもらおうというのはすごい重要なんだというのは、私自身ほんとに実感したことでした。

松本氏

なかなか言いづらいことや最初の気づきの部分を双方で言っていく、あるいは大勘違いのところを直すなんていうこともあると思いますね。

以前、「災害時に、被災地域のボランティアに期待することは何ですか。」という質問を、船橋のボランティアさんから受けたことがあります。

私は、「災害が起きたときに、被災地域のボランティアさんに期待することは何もありません」というようにお答えしました。

実際、先ほどの高木さんの説明にありましたように、被災地域のボランティアさんは被災者ですから、その被災者に何かをせよということは、基本的に無理ですよ。

先ほどのロジックの取違い、日本語教室の皆さんに、外国人支援に協力してくださいというのも、実は災害が起きたときに応援してくださいということを頼んでいるのではないんですね。災害時に備えて、外国人の個人情報を集めてもらいたいということだったんです。

双方が出て行って、それで言いにくいところ、あるいは勘違いのところを直してくる。協働で取り組を進めるにあっては、とても重要な部分かもしれませんね。

相互の違いを認識

松本氏

レジュメの「相互の違いの認識」というところでは、何かありますか。

津田氏

協働で事業を実施し、非常に面白いと覚えることも多いですが、横須賀市では進んでいて船橋市ではまだまだというように、双方の違いが非常に際だって表れてしまうこともあります。

ボランティアさんからお尻をたたかれながら進めることがある一方で、相手のよいところを自分の地域に反映できるといったことは、協同ならではの利点かなと思っています。

また、ボランティアさんの中で、横須賀の場合はこうだったね、船橋と違っていたね、横須賀のこういうスタイルはいいよね、といった具合に前向きに物事を捉えることも、顔が見える関係があったりといった協働の効果だと思います。

松本氏

ありがとうございました。

さて、大きな1番「平成21年度の取り組み」がこれで終わりましたので、大きな2番、災害時外国人サポーター養成講座の概要、へと続いていきたいと思います。

災害時外国人サポーター養成講座概要

松本氏

さて、講座をこれまでに全8回、大きくまとめると6回になりますが、横須賀と船橋、それぞれで開催してきました。

それで、レジュメには「同じ基礎があっても、訓練時にはパニック、ムツとすることも」とありますが、これはいったいどういうことでしょうか。教えてください。

新倉氏

津田さんが隣にいる状況で、非常に言いづらいんですが、船橋市の避難所の宿泊訓練でこんなことがありました。

船橋の避難所宿泊訓練には、横須賀のボランティアさんも参加して、船橋のボランティアさんと一緒に研修を受けるたんですね。訓練は、訓練といえども盛りだくさん、かなり過密なスケジュールになっていまして、そうしますと、ボランティアさんも余裕がなくなってくると言うのでしょうか、気が立ってきてしまうんですね。

実際災害が起きてるわけではないんですが、船橋のボランティアの中には、そういったことで、口調がきつくなったりとか、早口になったりする方が出てきてまして、それはもう、横須賀のボランティアさんに対して、当たりが強い、冷たいと思ってしまうほどだったんですね。

それを私は、横須賀から命をかけて支援に行くのに、そういう態度を取られてしまうのであれば、もう船橋にはボランティアを送りません、と津田さんに伝えました。

講座を通じて、災害時は準備していたことが全く役立たないと知っているボランティアさんでも、思わず気が立ってしまう、訓練といえども現場に身を置くということは、そういうことなんですよ。また、よくもわるくも顔の見える関係であるというのもあったと思います。

松本氏

言われた方の、津田君はどうでしたか。

津田氏

正直嬉しかったんですね、新倉さんの方から、そういう台詞をいただいて。

確かに私どものボランティアさんのことなので、耳の痛い話なんですが、そういうこともきちんと伝えてくれるというのはありがたかったです。

友人関係と似ていますよね。あ、もう船橋と横須賀は表面的な付き合いじゃないんだなというふうに感じました。

松本氏

実際に、いつ位から顔の見える関係になったと感じますか。回数なのかどうなのかわかりませんが、会って何回目だとか。何回も集まっていますよね。

顔の見える関係には、行く、迎える、送る、かける、集まるという5つのポイントが必要だと思うんですね。

行く。たとえば横須賀から船橋に行く。船橋から横須賀に行く。

迎える。船橋の人が横須賀の人を迎える。またその逆。

送る。メールを送る。

かける。電話をかける。

集まる。中間地点を設定して、そこに両方から集まる。

こういうことを、にい坊、津田君は繰り返してきたと思います。顔の見える関係になったと感じたのは、何回目ぐらいからですか。

新倉氏

横須賀もそうですし、船橋もそうなんですが、必ず、集まったり行ったり来たりした後には、地域文化紹介という、いわゆる飲み会をします。そこでは、お互いのことを、市のこととか、プログラムのこととかを話しますから、私としてはわりかし早い段階であったかなと思いますが。

夏の宿泊訓練、船橋市さんでの宿泊訓練のとき、そのときくらいからですかね。

松本氏

津田君の方では、地域文化紹介という言葉は、船橋で少し定着しましたか。

津田氏

国際交流室内では間違いなく定着しました。

松本氏

さて、「行く」「迎える」「送る」「かける」「集まる」の中でも、特に重要な要素は何だと思えますか。

私は、「集まる」がそうだと思います。

お互いに行ったり来たりもあるんですが、お互いの中間地点で集まる。

双方のフラットな立場を出し合えるといった点で、「集まる」に勝るものはないのではないのでしょうか。協働関係を堅める上で、欠かせないポイントだと思います。

ここで、折角ですので、相手の都市の一押しポイントを紹介してもらいたいと思います、聞いている皆さんは何だよと思われるかもわかりませんが、さきほど、けなし合った話は聞きましたからね。

新倉氏

船橋は、日本語教室の先生の積極的な参画があるんですが、夏に船橋で避難所宿泊訓練を実施した際、日本語を教えているボランティアさんが、生徒の外国人を会場まで連れてきてくるんですね。

先生やボランティアさんが協力してくれると、それだけで、一人じゃ行きにくいなとか、避難所ってどんなところかわからないな、と尻込みする外国人も、先生と一緒にいくなら行くよ、先生が勧めるなら私も行くよ、先生が泊まるんなら私も、となるんですね。船橋の訓練では、50名を越えるかなり多くの外国人の参加があったと思います。

横須賀では、なかなかできないような取組、むしろ壁であるようなことも、何なくやってのけているなという印象があります。日頃から、国際交流室や国際交流協会、ボランティアさんとの間に、

顔の見えるネットワークができているからなんだと思います。

松本氏

避難所訓練等の外国人の動員力といいますか、この辺がすてきだったということですね。
津田君の方から、横須賀を褒めてみたら、どんなところになるでしょう。

津田氏

同じく、横須賀市さんの避難所宿泊訓練を挙げさせていただきたいと思います。

横須賀の避難所宿泊訓練は、社会福祉協議会と災害ボランティアネットワークが主体となって実施されるので、参加者がバリエーションに富んでいるんですね。障害をお持ちの方がいたりだとか、ボーイスカウトの方がいたりだとか。船橋の場合は、サポーター養成講座のボランティアさん、協会の会員さん、外国人の方でしたので、横須賀の訓練に参加した船橋のボランティアさんからも、非常に多文化で、避難所も実際に近い環境だった、との感想がありました

そして、もう一つ挙げさせていただきたいのが、非常に若い力をうまく取り込んでいらっしゃるというところでして、市内にある県立の保健福祉大学の学生さんですとか、高校生が避難所宿泊訓練に積極的に参加されているんですね。船橋の方でも見習わせていただきたいと思います。

松本氏

お互い痒くなるような褒め上げ方を最後に、1 ページ目のレジュメは終わりたいと思います。

災害時外国人支援ハンドブック

松本氏

1 ページおめくりいただきまして、大きな3番、災害時支援ハンドブックと書いてあります。

これは実は冒頭に申し上げました、4者協働事業の成果品になります。

さて、このハンドブックのポイントは「災害時相互支援に向けて」というところです。

支援には「自助」「共助」「公助」がありますが、被災地にあって「自助」ということが可能かといえば、不可能だというのが先ほどの高木さんの話でした。

相互支援に向けて、そのハンドブックとしてどんな項目を入れたのか、どのようなつくり方をしたのか、これを紹介して、この事例紹介を終わりにしたいと思います。

必要情報の取捨選択

松本氏

まず必要情報の取捨選択ということですが、この辺のイニシアチブを取ってくれたのが津田君でしたね。災害時の外国人支援に必要な情報というのを、どのような視点で選ばれたかを教えてください。

津田氏

今回ハンドブックをつくるに当たりまして、横須賀を始めとした外部から支援に駆けつけに来てくださる方には、船橋の知識がないことを前提に考えました。

たとえば地名ですね。普段私たちは当たり前のように船橋の地名を使いますが、いざ外部から支援に駆けつけられた時に、外部の人からするとわかりづらい、読めない地名があると思います。地名に必ずふりがな、ルビを振るようにしました。

また、ハンドブックには、船橋、横須賀の地域消防を簡単にまとめています。船橋はこういう地形で、水害の恐れがある箇所はここだ、といった簡単な情報も掲載いたしました。

松本氏

にい坊の方からは何かありますか。

新倉氏

先ほどから話にありますとおり、災害時には外国人特有の課題があります。大使館や入国管理局の連絡先等、日本人の支援を想定した場合にはカバーされないようなところの情報も盛り込んでいます。

また、津田さんから地名という話がありましたが、例えば、みなさん「不入斗」と書いて何て読むかわかりますか。横須賀の人でしたら、読めますよね。

災害時の現場では、この読めない地名のコミュニティーセンター行ってください、とか、この読めない地名のここに外国人が避難していますよ、とか、平気で言われたりしてしまうんですよね。

実はこれ「いりやまず」と読みますが、横須賀以外の人からしてみると読めないよみたいな、そういう地名は確かにありますよね。

他に船橋市さんの方の地名ですと、「飯山満」というのがありますよね。津田さんは答えないでくださいね。何て読みますか。普通に読んでくださっていいですよ。

普通に読めば、「いいやまみつる」ですよ。でも違うんですよ。「いいやまみつる」じゃない。ですから、私が船橋で「いいやまみつる」で外国人支援してきますと言っても、かえって船橋の方には通じない。

これ「はさま」と読むそうなんです。えって思いますよね。市役所のホームページを開いても、読み方・ルビが振られていけませんので、だれかが教えてくれない限りは読めないんですよ。

外部からの支援ということを考えるのであれば、地名に細かくルビを振りましょうですか、電話番号、市外局番、船橋が 047、横須賀が 046 なんですが、外部の人はわかりませんので逐一入れていきましょうとか、「相互支援に向けて」をテーマに作りますので、そうしたことに気をつけていきました。

松本氏

ありがとうございます。それでは、私からもひとつ、みなさん、「谷戸」という言葉をご存知ですか。以前、船橋のボランティアさんに聞いてみたことがあったんですが、どなたもわかりませんでしたね。

これは「やと」と読み、町名ではなくて状況、地性のことを指します。たとえば丘や山深いところ、そうしたところになります。

地名にルビ振りするということは、それこそ外部から支援が入ることを前提としたところにねらいがあるんですね。

特徴

松本氏

この外国人支援のハンドブックの大きな特徴として、3つ挙げますね。

「更新可能なハンドブック」「相互支援を考えたハンドブック」「追加メモできるハンドブック」

今まで皆さんが手に取ったことのあるハンドブックで、更新が可能だったりですとか、あるいは相互支援、相手のところに支援に行くことを前提としたハンドブックですとか、そういうのは、いかがでしょうか、ありましたでしょうか。

実は、あまりないと思うんですね。この辺が、先導的施策支援事業たる所以といいましょうか、では具体的に、どんなところが先導的で、どんなようなつくりになっているのか、少しお話ししたいと思います。

まずは、横須賀市役所、横須賀市消防局、国際交流課、国際交流協会、ボランティアセンター、コールセンターを紹介しているような一覧のページに、脇に QR コードを入れています。QR コードとは、携帯電話で読み込みさえすればすぐに情報を取得できるといったものなのですが、ハンドブックではその QR コードの配置を互い違いにしています。それは、どうしてだかおわかりになりますか。

今の携帯電話というのは、QR コードを自動的に読み取ってしまうようになっていまして、縦に並べてしまっていると、目指すのとは別の情報を拾ってしまう可能性がありますね。それを防ぐために、互い違いに配置しているということなんです。

また、外国語対応が可能な医療機関を掲載しているページがありますが、余白と一緒に設けてあります。

これは、災害時に、掲載している病院が全てに大きな被害がないといったことはまずありえませんが、古いところも多いです。ですから、災害時に病院がつぶれてしまったときに、代わりに利用できる病院を状況に応じて書き込めるようにしているのです。横須賀ですと、近隣の横浜市やあるいは逗子市や葉山町の病院を代わりに使わせていただくことになるかも知れませんね。余白には、対応可能言語がわかればそうしたことも書き込みます。掲載している病院でも、対応可能言語は変更になる場合は十分考えられます。

そうして情報を整理しておけば、避難所を巡回して外国人に何か病院のことを聞かれてもすぐに対応できますよね。

ただいま、「追加メモできるハンドブック」の側面をご紹介しましたが、続きまして、「更新可能なハンドブック」の側面についてご紹介します。

みなさん、こういうハンドブックって、刷り物にしてしまうと、完成した途端に情報劣化が始まってしまうということをご存知でしょうか。最終校正の翌日から、最新の情報ではなくなっていくんですね。たとえば電話番号が変わりました、移転しました、URL が変わりました、という具合にどんどん情報は変化していきます。

それでは、それを防ぐ、解消するためにどうしたらよいか。それを考えたときにですね、ひとつの方法にたどりついたんですね。

それは、全ての情報をハンドブックに載せない、という方法でした。

つまり、状況に応じて、最新の情報を取り出すための目次といいましょうか、項目出しまでをハ

ンドブックで行うようにしました。

まとめ

松本氏

常に顔が見える関係にあること、そして地域文化紹介がとても大切だということをあらためてお伝えしたいと思います。

地域文化紹介ですが、いろいろな言い方があるんですね。交流会とか、打ち上げとか、反省会とか、次回打ち合わせとか。これから皆さんが、たとえば広域連携とか、あるいは災害時の相互応援協定先の都市と具体的に作業を進めていこうというときに、打ち上げなんかも交えながら、是非お互いに仲よくなっていいただければと思います。

顔見知りになれば、お互いの職場や職員の様子が絵柄で見えてくるようになりますので、こういう時期はたいへんなんだろうなといった、相手への気遣いも可能になってくると思います。

ボランティアさんの特徴、職員の仕事の特徴、たとえばレスポンス、メールがすぐ返ってくるとか、電話かけたらすぐに調べて送ってくれるとか、そうしたことも見えるようになってくると思います。それから専門性、あの人はこれが得意だ、といったこともですね。

また、消防や危機管理の部署、或いは福祉関係の部門との、横のつながり、庁内連携にも取り組んでいただければと思います。是非、横軸を通して、災害時の外国人支援に関して連携のしやすい環境を目指していただければと思います。

以上、事例紹介を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

質疑応答

Q 災害ボランティアセンターの活動に携わっているものですが、災害ボランティアセンターの活動と災害時の外国人支援はどのように関わってきますか。

高木氏

基本的に、災害が起きたときには、各地から支援物資や、強い志を持ってボランティアにこられる方々が集まりますので、いわゆる一般ボランティア、マンパワー系のコーディネートが重要になってきます。

外国人の通訳翻訳や、応急危険度判定士とか、手話通訳とかは、専門的なボランティアということで、一般ボランティア、マンパワー系とは一線を画すのかなと思います。

ですから、災害ボランティアセンターで、外国人支援の方は災害多言語支援センターへ行ってくださいという振り方もあると思いますが、災害多言語支援センターはセンターで、そうされてしまうと困ってしまうようなところもありまして。言語レベルとかもございますし。事前にその辺りのすり合わせを、災害ボランティアセンターと災害多言語支援センターとで行う必要はあると思います。他の専門的なボランティアの場合でも、同じことが言えると思います。

Q 現時点で、事前にその辺りのすり合わせが済んでいるとか、有効に機能する仕組みが出来ているとかいった事例はありますか。

高木氏

私が聞いてる中では、今のところないです。混乱する現場の方が多いと思います。

Q 船橋、横須賀のプログラムの方にお伺いします。レジュメ 2 ページ目、3 の(3)、外国人支援情報の保管方法の部分で、どこからでも情報が取れる、とありますが具体的に教えていただければと思います。

松本氏

すみません。説明が抜けておりました。これは、オンラインストレージを想定しています。

オンラインストレージについて申し上げる前に、たとえば横浜市が持っている情報が、横浜市で災害が起きた場合にどうなるかをメージしていただければと思うのですが。そう、消滅してしまうんですよ。

2001 年 9 月 11 日、みなさんも覚えてらっしゃると思いますが、アメリカのワールドトレードセンタービル 2 棟がテロ攻撃で崩されてしまいました。そのときに約 3,000 人の方が亡くなっています。さらに、アメリカにとっての財産的な痛手が、情報の消失でした。世界中の情報がそこに集中していたんですね。未だにドルが回復しないのにはそこに理由があるんです。

そこで、着目されだしたのがオンラインストレージという考え方です。

自前、自分のところで情報を保管しない。ネット上に、貸金庫という考え方で、契約をして、ある程度の容量を確保して、そこに必要なデータ、もちろん個人情報も含みますが、それを保管します。

横須賀の場合は、日本語教室にお願いして、災害時に個人情報を外部提供することを、外国人本人から同意を得ておりますので、その個人情報をオンラインストレージで保管します。

災害が起きましたら、支援要請先に、オンラインストレージにある情報を取り出すための ID とパスワードをお伝えして情報を取り出してもらえれば、横須賀のすべての情報を手に入れた状態で支援に駆けつけてもらえるようになります。

また、必要なときに情報を更新していくことで、情報劣化を防ぐことができます。

Q 災害多言語支援センターやオンラインストレージに関して。災害時に、インターネット環境はすぐに復旧するものなのでしょうか。

松本氏

災害時に災害対策本部となるような施設は、そのときになってみないとわからない部分があります。つまり、事前に本部と決めておいた場所が、震源地でしたら、施設が無事に使える保証はないわけですね。

災害多言語支援センターは外部とも通信を取ったりしますので、ライフラインと通信回線が確保できるところに設置されるのが望ましいですが、なんと申しまして、災害対策本部等に比べますと、設置の優先順位が低いので、穴場のところを、自分たちで確保しておく必要があるかもしれません。

また、オンラインストレージの場合には、被災地で情報を得なくても構わないんです。たとえば横須賀が被災しても、ID とパスワードがあれば、横須賀の情報は船橋で取り出せるというのがオンラインストレージです。

Q 避難所巡回の有効性については、よく聞くところなのですが、新潟中越地震の長岡市や新潟中越沖地震の柏崎市よりも、都市規模が大きい横須賀市等の都市が被災した場合、必ずしも避難所巡回が上手く機能するとは限らないと思うのですが。

松本氏

これは高木さんともシェアした方がいいのかもしれませんが、私の経験で申し上げますと、横須賀よりも規模の大きい神戸のときも、避難所巡回というのはありました。

これは外国人支援ではなくて、応急救護所の運営の中で、メンタルヘルスの一貫として、実施されていました。

高木氏

何のために避難所巡回をするのか。それは、情報を届け、被災者のニーズを吸い上げるためなんですね。

確かに大きなところ、たとえば横浜市さんレベルになると、すべての避難所を巡回するのはまず無理でしょう、というのが率直なところなんです。

巡回に代わって情報をどのように届けるのか、外国人被災者が困ってる状況をどういう方法で吸い上げてくるのか、そこを考えられてはいかがでしょうか。

資 料 編

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
横浜市	外国青年受入交流事業	外国青年を招致し、地域における国際交流の推進を図る	
	都市間交流促進事業	姉妹・友好都市との訪問団の派遣や受入れを行う。またパートナー都市との交流を推進する。	
	開港150周年アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト	第4回アフリカ開発会議を通じて構築されたアフリカ諸国とのパイプを活かし、アフリカから高校生を招いて、横浜の家庭でのホームステイや学校との交流を行う。	
	姉妹都市提携周年記念事業	リヨン姉妹都市提携50周年を記念し、各種交流事業を実施する。	
	姉妹都市友好委員会支援事業	姉妹・友好都市友好委員会活動への援助・協力等により姉妹・友好都市との市民レベルの交流を推進する	
	シティネット事業	・4年に1度開催されるシティネット大会を横浜で開催 ・会員都市への技術者派遣、技術協力 ・シティネット事業活動への支援 ・シティネット事務局の運営を支援	
	国際協力推進事業	・横浜国際協力センターに入居する国際熱帯木材機関（ITTO）をはじめとした国際機関等や日仏学院への支援を行う。	
	横浜国際協力センター施設改修事業	・横浜国際協力センターの設備改修工事を行う。	
	国際機関等地球環境関連事業	・横浜開港150周年の機会を捉え、横浜市内に所在する国際機関等によるシンポジウムなどの市民向けイベントを開催する。	
	国際平和推進事業	ピースメッセンジャー都市国際協会活動への参画及び市民向け国際平和啓発事業の実施	
	海外拠点設置運営事業	・各海外事務所（上海、フランクフルト、ロサンゼルス）及び北京連絡拠点の運営 ・ムンバイ拠点機能の運営	
	国際性豊かなまちづくり事業	国際性豊かなまちづくりを推進するため、「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」の開催や医療通訳派遣システム負担金支払などを実施	
	国際交流ラウンジ整備事業	外国人市民に対し、身近な情報提供や相談を行う場となる国際交流ラウンジを設置	
	在住外国人支援モデル事業	専門通訳ボランティアを育成・派遣し、在住外国人へのコミュニケーション支援の充実を図る。	
	国際交流推進事業	・姉妹港（オークランド、バンクーバー、ハンブルク）、友好港（上海、大連）、貿易協力港（メルボルン）との相互交流 ・JICAとの連携によるアフリカ諸国からの研修生の受け入れ	
	客船誘致推進事業	客船の横浜港への誘致活動を行う。	
	小学校国際理解教室	市内の全小学校に外国人講師を派遣	
	外国語教育推進事業	英語指導助手（AET）配置業務委託等	
	日本語教室運営	日本語の初期指導が必要な児童生徒へ指導を行うため日本語教室を運営	
	学校通訳ボランティア派遣事業	保護者との面談、家庭訪問など、通訳が必要な際に小中学校へ学校通訳ボランティアを派遣	
	国際教室運営	国際教室の設置される小中学校の運営	
	母語を用いたサポーター事業	小中学校児童生徒への学習場面、生活面での通訳支援	
	よこはま子ども国際平和プログラム	国際理解教育の一環として国際平和の大切さを市民をはじめ、広く世界に呼びかけるため「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の開催、「国際平和募金（117募金）」への取組、「よこはま子どもピースメッセンジャーの活動」等を行う	
	国際学生会館管理運営委託	横浜市国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託する	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
(財)横浜 市国際交流 協会	国際交流ラウンジ 連携支援事業	市内ラウンジ/コーナーの事業運営のサポート、多言語による在 住外国人向け情報提供・相談、専門相談、日本語学習支援	
	なか国際交流ラウ ンジ運営事業	情報提供窓口業務の他、外国人生徒の学習支援、国際理解講座の 開催、中区多文化共生フォーラムの開催	
	多言語情報発信事 業	生活情報を中心に8言語(英語・中国語・ハングル・スペイン語・ ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語・やさしい日本語) による情報誌を発行	
	多言語サポーター 派遣事業	市内公共機関窓口等でスムーズな対応ができるよう必要な通訳の 派遣。	
	在住外国人の災害 時対応事業	災害時の外国人支援システムについて検討・試行	
	国際交流・協力 キャンペーン事業	国際交流・協力・在住外国人支援等に取り組んでいるボランティ ア団体や国際機関等の活動を紹介する「横浜国際フェスタ200 9」を実施	
	国際理解事業	横浜開港150周年記念事業とし、ジョン万次郎の生き方をテーマ にした講演会の開催や外国語講座の実施	
	小学校英語教育支 援事業	平成21年度に横浜市立小学校全校に英語教育が導入されること に伴い、英語教育をサポートする地域の人材を募集・登録し、学 校への紹介等を行う	
	都市間交流促進事 業	横浜市と韓国仁川市の両市が直面する共通の課題をテーマとした 両市市民の交流	
	海外介護人材支援 事業	EPAに基づき、インドネシア・フィリピンから来日した介護人材 (介護福祉士候補者)及び受入施設への支援	
	横浜市国際学生会 館運営事業	指定管理者として、留学生への宿舍提供及び留学生と市民との交 流事業を実施	
	海外研修員支援事 業	JICA横浜国際センターに滞在する研修員を対象とした福利厚生 事業を受託し、交流事業や情報提供業務を実施	
	国際協力センター 運営事業	ITO等の国際機関が入居する「横浜国際協力センター」の運 営、国際機関実務体験プログラムの実施、地球市民講座の開催	
	国際交流情報提 供・広報事業	国際交流・協力情報誌「ヨークピア」の発行やホームページの運 営	
川 崎 市	国際親善事業	姉妹・友好都市派遣受入れ 川崎・富川市職員相互派遣事業 (財)自治体国際化協会への職員派遣 外国青年招致事業	
	姉妹・友好都市記 念事業	代表団の派遣、記念品の授受等 ボルチモア市姉妹都市提携30周年	
	国際交流推進事業	国際交流基金積立 外国人相談窓口委託事業 (財)川崎市国際交流協会補助 国際交流センター管理運営 国際交流センター施設整備	
	国際音楽文化交流 事業	ボルチモア市との姉妹都市提携30周年を記念して、ジャズ・ア ンサンブルを招き、市内音楽大学等で交流コンサートを開催	
	外国人市民施策事 業	外国人市民代表者会議の運営等外国人市民施策の推進	
	アジア交流音楽祭	アジアの一流ミュージシャンによるコンサート(メインステー ジ)と日本、アジア各国の民俗音楽等の無料コンサート(交流ス テージ) 主催:「音楽のまち・かわさき アジア交流音楽祭」実行委員会 (川崎市、「音楽のまち・かわさき」推進協議会、t v k)	
	アジア起業家誘致 交流促進事業	アジア起業家村への誘致活動、進出企業への支援、交流事業の開 催等	
	国際協力推進事業	中国瀋陽市における環境調査の実施	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
川 崎 市	国際産業交流推進事業	シティプロモート活動を実施し、海外企業と市内企業のビジネスマッチング、市内企業の海外販路拡大などを支援	
	国連環境計画（UNEP）連携協同事業	国連環境計画（UNEP）との事業連携を一層進める	
		国連の提唱するグローバル・コンパクトの市内における推進	
		持続可能な都市実現を目指すフォーラムの開催	
		姉妹都市中国瀋陽市環境技術研修生受入れ	
	外国人医療援護事業の実施	生活保護対象外の外国人に対し、医療面で支援	
	外国人高齢者福祉手当の支給	戦前・戦後における外国人の労苦に報い、福祉向上を目的に外国人に対して福祉手当を支給	
	外国人心身障害者福祉手当の支給	外国人心身障害者に福祉の向上を目的に手当を支給	
	外国人救急医療対策の補助	医療費負担能力のない外国人の救急診療を行い、損失が生じた医療機関へ補助	
	外国人母子に対する支援	外国人母子に対する育児教室の開催 外国語版母子健康手帳を副読本として配布 通訳ボランティアの派遣など	
	一部新規 ①居住支援制度 ②あんしん賃貸支援事業	一部新規 ①外国人市民等が民間賃貸住宅への入居の際、保証人が見つからない場合に保証人の役割を担うなど、入居機会の確保と安定した居住継続を支援 ②外国人世帯等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の登録を行い、登録された住宅及び支援情報を提供することで、住宅探し及び入居、居住継続を支援	
	友好港交流推進事業	ベトナム・ダナン港との交流・協力を深める	
		中国・連雲港港との交流・協力を深める	
	国際理解の推進	海外帰国・外国人児童生徒の教育相談及び日本語指導等	
		日本語教室の充実 識字（日本語）学級、日本語ボランティア研修	
		地域日本語教育推進事業の実施 識字・日本語学習にとどまらず外国人市民支援のための連携等について継続的に協議する	
		ふれあい館社会教育事業 民族差別の克服、外国人と日本人との共生による地域社会づくり	
		民族文化講師の学校派遣 外国人市民等を民族文化講師として学校へ派遣	
		姉妹都市教員相互派遣 ボルネオ市との間で両市教員の交換を行う	
(財)川崎市国際交流協会	諸外国の情報及び資料の収集及び提供事業	・情報収集・提供事業 情報サービス、各種情報の提供	
		・外国人相談事業(市からの受託事業) 外国人市民に対しての生活相談受付、専門機関との連携	
		・広報出版事業 「ハローかわさき」の発行	
	市民レベルでの国際交流事業	・国際交流事業 (新規)国際交流協会設立20周年記念事業 市民交流団、ふれあい交流会	
		・行事開催事業 インターナショナルフェスティバル	
		・語学講座事業 語学講座、外国人のための伝統文化体験・生活情報提供	
		・調査研究事業 調査研究	
		・外国人留学生修学奨励金支給事業 外国人留学生の経済的負担を軽減するため、修学奨励金を支給	
	民間交流団体及びボランティアの育成事業	・民間交流活動振興事業 民間交流団体及びボランティアの育成	
		・民間交流団体補助事業	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
(財)川崎 市国際交流 協会		市内の民間交流団体の行う国際交流事業に対し、補助金を交付	
	指定管理者事業	・情報収集・提供事業 ・図書・資料室等の運営、ホームページの更新等	
		・研修事業 ・日本語講座、文化理解講座、外国語による国際理解講座	
		・国際交流促進事業 外国人による日本語スピーチコンテスト、国際文化交流事業、センター活用企画検討委員会等	
横 須 賀 市	国際式典事業	・三浦按針祭観桜会、咸臨丸フェスティバル式典、水師提督ペリー上陸記念式典、ヴェルニー・小栗祭式典	
	国際化推進事業	・外国語情報発信事業 ・外国人生活支援事業 ・文化交流事業 ・国際化事業 ・国際平和のための標語・ポスターの募集 ・「市民平和のつどい」の開催 ・C I R（国際交流員）の採用 ・海外地方自治体職員等短期視察受入 ・カナガワビエンナーレ国際児童画展の開催	
	都市間交流関係業務	・プレスト市との人材交流 ・姉妹都市交換学生派遣・受入事業 ・プレスト市クリスマスマーケット出展 ・フリマントル姉妹都市提携30周年 ・姉妹都市等交流経費	
NPO横須 賀国際交流 協会	外国人生活支援事業	・外国人生活相談 ・日本語会話サロン ・外国籍市民防災・災害対策基盤整備	
	文化交流事業	・多文化共生講座 ・キッズフェスティバル ・日本文化体験教室	
	国際化事業	・国際ユースフォーラム	
	交換学生派遣・受入事業	・交換学生派遣・受入事業	
平 塚 市	ローレンス市との 青少年交流事業	ホームステイを通じて、青少年の国際意識の高揚を図る ・姉妹都市米国ローレンス市からの青少年受入れ ・平塚市青少年海外派遣事業（ローレンス市へ）	
	外国人英語指導助手 学校訪問事業	国際理解教育及び英語教育の充実のため、外国人英語指導助手（AET）が幼稚園、小学校、及び中学校を訪問する。	
	国際教室事業	日本語を母語としない児童、生徒への日本語指導、適応指導等を行うため、学校の要請に応じ、日本語指導協力者を派遣する。	
	生活情報提供事業	・8言語版「市民生活ガイドブック」の改訂、配布 ・多文化共生のまちづくりボランティア活動情報誌「SWING」の発行（2009年をもって休刊）	
	通訳・翻訳派遣事業	・通訳・翻訳ボランティアの登録 ・外国籍市民相談窓口等への通訳派遣 ・行政情報、生活情報等の翻訳	
	多文化共生事業	・外国籍市民ボランティアによる母国文化等の紹介・講演会、各種フェスティバルへの出品、出席	
	外国籍市民ネットワーク づくり支援事業	外国籍市民、市民、行政とのネットワーク化を進めるため、コーディネート者の育成や情報交換会、交流会等を開催	
平塚市国際 交流協会	ローレンス市紹介 事業	・ローレンス市紹介七夕竹飾りの掲出 ・ローレンス市青少年と市民との交流会の開催 ・ローレンス市紹介写真展の開催	
	編集事業	・平塚市国際交流事業の活動を紹介する機関誌「H I E A」の編集、発行 ・多言語による外国籍市民向け生活情報のFM放送（インタナショナルナバサ）の運営	
	ホームステイ推進 事業	・ローレンス市をはじめ諸外国からの訪問者のホームステイを受入れと市民交流会の開催	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
平塚市国際交流協会	通訳・翻訳事業	・ローレンス市からの青少年やカンザス大学生受入れの際の通訳 ・ローレンス市へ派遣する青少年に対する事前英会話研修の講師派遣 ・通訳ボランティアブラッシュアップ講座の開催 ・七夕まつりでの日本文化の紹介	
	外国語教室開設事業	・英語、韓国語教室の開催、運営	
	日本語教室開設事業	・日本語教室（7教室）の運営 ・日本語教室ボランティア養成講座の開催	
	国際交流イベント開催事業	・国際交流フェスティバルの開催 ・みんなで楽しもうかいの開催 ・留学生と語ろう会の開催 ・日本語スピーチと歌のつどい ・国際交流バスハイクの開催 ・留学生とのひな祭りの開催	
	国際理解講座開催事業	・国際理解講座の開催 ・外国文化紹介講座	
国連協会平塚支部	平和・国際理解普及事業	・国際理解・国際協力のためのポスター・作文コンテストの開催 ・国際理解を深めるつどいの開催 ・公民館まつりにおける国連協会コーナーの設置 ・機関誌「国連協会平塚支部だより」の発行	
	（一部新規）難民支援事業	・UNHCRへの難民募金寄託 ・国連関係機関支援 ・国際交流フェスティバル会場内での難民の日イベント「難民支援PR」コーナーの設置	
鎌 倉 市	国際政策推進プランの推進	「かまくら国際政策推進プラン」の各施策の推進	
	市民通訳ボランティア登録制度	語学に堪能な市民のボランティアを募り、外国籍市民が行政サービスを受ける上で、日本語による意志疎通が困難な場合に通訳ボランティアを派遣	
	国際交流ボランティア登録制度	市民等のボランティアを募り、市を訪れる外国人に対して日本及び鎌倉の伝統文化を紹介するボランティアを派遣	
	国際交流事業等奨励金制度	市民団体が行う国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動に対して奨励金を交付し、市民レベルにおける国際交流活動等の一層の促進を図る	
	国際親善友好バッジ・バナーの交付	市民レベルの国際交流を推進するため、バッジ・バナーを作成し、申請により無償で交付	
	国際交流・協力活動の拠点整備	市民レベルで行われている国際交流・国際協力活動の拠点づくりの検討	
	姉妹都市親善訪問奨励金交付制度	姉妹都市を親善訪問する市民に対して奨励金を交付し、教育・文化・産業等の交流の促進を図る	
	ホームページ英語版の維持・管理	外国籍市民へインターネットホームページで生活情報等を提供	
	職員研修（全国市町村国際文化研究ALITの配置	職員の国際化対応能力育成を図るために、全国市町村国際文化研究所で行われる講座に職員を派遣 外国人英語教師を市内小・中学校に派遣	
藤 沢 市	姉妹・友好都市交流	マイアミビーチ市との交流事業 ・青少年交流 ・市民交流 ・図書交流	
		昆明市との交流事業 ・市民交流 ・行政視察団受入れ ・その他の交流	
		ウインザー市との交流事業 ・市民交流 ・その他の交流 ・公式代表団派遣	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
藤 沢 市		保寧市との交流事業 ・行政視察団受入れ ・市民交流 ・その他交流 ・青少年交流事業 ・公式代表団派遣 ・職員派遣事業	
	多文化共生推進事業	多文化共生事業 ・国際交流フェスティバルの開催 ・（仮称）外国人市民会議開催 ・多文化共生セミナーの開催	
	その他内外諸都市との交流事業	本市を訪問する内外諸都市からの視察者等の受入れ	
		・ホームステイ・ホームビジット登録家庭研修会の開催 ・翻訳	
	都市親善委員会運営	藤沢市都市親善委員会運営事務	
	職員海外派遣研修事業	職員を海外の諸都市の行政事務、自治制度などの視察研修に派遣	
	外国人相談室運営事業	市内在住外国人（特に日系南米人）に対して生活相談、行政情報提供を実施	
	一般相談事業	市民生活に関する一般的な相談を英語で実施	
	外国人英語指導助手（ALT）業務委託・小学校国際理解協力員及び日本語指導員派遣事業・小学校外国語活動協力員派遣事業	国際教育 ・外国人英語指導助手（ALT）の業務委託 ・小学校での国際理解協力員による異文化理解の学習 ・日本語指導教室の設置（湘南台小学校） ・公立小中学校に在籍する外国籍等児童生徒に対して、日本語指導員が巡回指導を実施 ・「新規」小学校外国語活動協力員とのチームティーチングによる小学校外国語活動の授業の実施	
(財)藤沢市青少年協会	公民館での国際交流・国際化事業	国際交流・国際化事業 ・各種講座、サークル活動支援 ・外国人市民との交流	
	青年国際化推進事業	・国際交流のつどい ・外国人のための日本語講座 ・世界のあいさつ講座 ・日本語教授法 ・「新規」日本語教授法フォローアップ講座	
小 田 原 市	ときめき国際学校	オーストラリア・マンリー市の青少年との相互交流を通して国際的視野を持つ青少年を育成	
	小田原海外市民交流会	米国・チュラビスタ市との青年相互交流事業等を実施する交流会の運営を補助	
	海外姉妹都市青年交流	チュラビスタ市との青年相互交流事業において、青年派遣及び受入れに係る費用を補助	
	通訳・翻訳ボランティア事業	外国籍住民が必要とする生活情報や手続方法などの各種通訳・翻訳支援	
	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を中学校へ派遣	
	外国人児童生徒日本語指導等協力者派遣事業	外国人の児童・生徒に、日本語指導等を通し適切な学校教育の機会を確保するため、日本語指導等協力者を派遣	
	おだわら国際交流ラウンジ	外国籍住民への情報提供の場、支援活動をはじめとする国際関係団体の活動の場、国際交流の場として設置	
	おだわら国際交流ラウンジ・ティーサロン	おだわら国際交流ラウンジを会場に、月1回程度、外国籍住民をはじめ、市民が気軽に参加して、互いに交流を深められる場を提供	
	地球市民フェスタ	外国籍住民とふれあい、互いの理解を深める機会として、国際関係団体と市が連携して実施	
	小学校英会話講師派遣事業	各市立小学校に英会話活動にかかわるボランティア（英語を母国語・公用語とする方など）を派遣し、英語を通しての国際理解教育を実施	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
小 田 原 市	教員海外研修派遣	「小田原市校長会」が実施（委託）する海外派遣研修に教員を派遣	
	（新規）ドイツ・マンハイム市青少年シンフォニーオーケストラ交流事業	小田原ジュニア弦楽合奏団とマンハイム市青少年オーケストラが、小田原市内でジョイントコンサートを開催	
茅 ヶ 崎 市	外国人相談窓口	外国人市民のための通訳業務を実施（英）（中）（ポ）（ハンガール）	
	国際理解講座	外国籍住民のおかれている現状について認識し、市民一人一人が地域住民として外国籍住民と共生していく多文化共生の実現を模索する	
	国際理解教育	・外国人英語指導助手業務委託 ・日本語指導協力者派遣	
	国際交流活動推進事業	・民間団体による国際交流活動を支援 ・各団体において語学教室を開設 ・中学、高校などの国際交流活動を支援 ・市表敬訪問、研修視察団等の受入	
	（一部新規）茅ヶ崎市外国語版生活便利帳	（一部新規）外国籍住民のための生活ガイドの改訂（英）（中）（ポルトガル）（スペイン）（3年に1回の改訂）	
逗 子 市	国際協力支援	・「アフリカヘ毛布をおくる運動」を支援	
	消防自動車等寄贈	（財）日本消防協会、（財）日本外交協会等に協力し、廃車した消防自動車等を寄贈	
	広報・啓発	・外国籍住民に市民生活に必要な情報を掲載した冊子「Living In ZUSHI」を配布	
	日本語指導講師派遣	海外在留期間が長く、又は外国籍の、日本語が不自由な児童及び生徒に日本語指導講師を派遣し、学校生活を支援	
	国際教育推進	外国人の国際教育指導助手を市内中学校、小学校へ派遣	
	市民通訳・翻訳ボランティア登録制度	日本語が十分に理解できない外国籍住民を支援する	
	ホームステイ・ホームビジットボランティア登録制度	受入希望家庭を登録し、必要に応じて紹介	
	国際友好都市交流事業	ポルトガルのナザレ市とインターネット等で交流を行う（中学生の教育交流など）	
	国際理解講座	市民の国際感覚の醸成と国際理解の増進を目的として、講座を実施	
相 模 原 市	友好都市等交流事業	・無錫市友好訪日団受入れ ・無錫市研修生受入れ ・相模原市友好訪中団派遣 ・相模原市議会友好訪中団派遣 ・相模原市友好訪加団派遣 ・トロント市・トレイル市訪日団受入れ ・友好都市教育関係者訪日団受入れ ・生徒海外派遣交流 ・少年海外スポーツ交流団派遣（無錫市へ派遣）	
	諸外国との交流・協力の推進	・青年海外派遣 ・議員海外視察 ・諸外国訪日団受入れ	
	さがみはら国際交流ラウンジの運営	外国人市民への情報提供、交流、支援及びボランティア活動の場として設置。 ・8言語のスタッフを週1回ずつ配置（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、カンボジア語、タガログ語）	
	外国人相談事業	外国人相談、外国人法律相談（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）	
	各種通訳制度の実施	・通訳ボランティアの派遣 ・医療通訳ボランティア交通費助成制度 ・職員通訳登録・派遣制度	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
相 模 原 市	日本語ボランティア養成講座	外国人に日本語を教えるボランティアを養成するために実施	
	外国語版刊行物等の発行	・ 国保のしおり（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、） ・ 子育てガイド（英語、中国語、タガログ語） ・ ごみと資源の日程・出し方パンフレットの作成（英語・中国語・韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語） ・ 成人の検診のお知らせ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タガログ語） ・ 国際プラン【改定版】（英語、中国語、韓国・朝鮮語） ・ 母子健康手帳（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語） ・ 集団予防接種予定表（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語）	
	庁舎内案内板英語表記	市役所庁舎内の英語案内表示を必要に応じ修正を行う。	
	外国人英語指導助手の任用	市内各小中学校に1名のALTを配置する。	
	国際教育実践校の委託（2校）	国際教育の様々な実践を通して、人種や文化の違いを超え、世界の人々と共に生きる多文化共生社会を担う児童・生徒を育成する。	
	海外帰国及び外国人児童生徒教育推進	・ 児童・生徒 日本語巡回指導児童・生徒 ・ 日本語指導等協力者派遣	
	在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給	無年金の外国人高齢者・障害者に対して福祉給付金を支給する。	
	外国籍市民結核健康診断	外国籍市民対象の結核健康診断を実施する。	
	平和思想普及啓発事業	核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、市民主体の市民平和のつどい実行委員会とともに、「市民平和のつどい」を実施する。	
	国際経済交流支援	・ 海外見本市出展費補助 ・ 経済交流団受入れ ・ 国際経済セミナー	
	国際化推進事業支援金の交付	国際化を進める市民団体の事業に対して支援金を交付する。	
	市職員の国際化研修	・ 国際化対応力養成研修への派遣 ・ 海外研修への派遣	
三 浦 市	さがみはら国際プランの改定	平成5年度に策定した「さがみはら国際プラン」を改定する。	
	相模原国際交流基金の運用	国際交流事業に活用するため、基金を運用する。	
	国際交流推進事業	・ 三浦市国際交流協会への補助金の交付 ・ かながわ自治体の国際政策研究会、医療通訳派遣システム事業負担金	
三浦市国際交流協会	姉妹都市国際交流受入れ事業	姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市長等が来訪する際の受入れを行う。	
	青少年姉妹都市国際交流事業	・ 姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市への中高校生の派遣（新型インフルエンザ流行のため、見送り） ・ 姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市からの中高校生の受入れ	
	国際交流啓発事業	会員へのニュースの発行	
三浦市国際交流協会	交流推進事業	姉妹都市交流事業	
	ボランティア育成事業	国際交流ボランティア(通訳・翻訳・ホストファミリー)の登録と派遣	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
秦 野 市	外国籍市民生活相談	外国籍市民からの相談に対応する各言語に精通する相談員を配置（ポ、ス、英、中）	
	外国籍市民向け「暮らしの教室（日本語教室）」開催委託事業	外国籍市民の日本語習得を支援する団体に対する委託事業	
	外国籍市民ふれあいトーク	外国籍市民に対し、日常生活上の不安解消や日本文化の理解促進を目的に講座を実施	
	国際理解講座	地域の国際化を図ることを目的に、外国文化の紹介等を実施	
	文書等の翻訳事業	外国籍市民へ市の制度等に関する文書を翻訳して提供（スペイン語・ポルトガル語のホームページ開設）	
	外国籍児童・生徒への日本語指導推進事業	外国籍児童・生徒の言葉の壁による生活上の問題解決を図るため当該言語に堪能な日本語指導者を派遣	
	国外姉妹都市及び友好都市交流	米国テキサス州パサデナ市との各種交流事業及び大韓民国坡州市との交流事業	
	国外姉妹都市等交流促進事業補助金	民間団体が行う姉妹都市及び友好都市交流の促進を目的とする事業等に補助金を交付	
	国外友好都市親善訪問金	市民等が交流を目的として、国外友好都市を訪問する際に、補助金を交付（観光・ビジネス等は除く）	
	市民外交官制度	留学、ビジネス等で海外渡航する市民に市長メッセージや記念品を託し渡航先の市民との交流を図る	
	インターナショナル・フェスティバル	中学生による英語での発表や外国人生徒による発表を行う。また、留学生との交流を通して国際理解を深める	
厚 木 市	海外学生交流事業	ホームステイを希望する外国人の受け入れ	
	多文化共生交流事業	・日本語教室の開設（週5回） ・外国籍市民懇話会委員の委嘱（会議年4回） ・災害時通訳ボランティアの登録者募集（研修会1回）	
	海外友好都市受入派遣事業	海外友好都市等との各分野での交流を促進するため、訪問団の受け入れ及び派遣を行う	
	国際交流事業交付金	友好親善及び国際交流を図ることを目的に、友好都市等を訪問または受け入れする市民団体及び市内大学への支援	
	あつぎ国際交流平和フェスタ開催事業	あつぎパートナーセンターを利用するサークルや外国籍市民による展示、発表、料理等の活動を通じて、幅広い世代間交流と多文化理解の推進を目的とした、「パートナーフェスタ2009」を開催した	
大 和 市	スペイン語通訳者配置	市民税課（確定申告時）、収納課、市立病院に通訳を配置	
	スペイン語通訳補助インターンシップ受入	神奈川大学とのインターンシップ協定により、外国語学部（スペイン語学科）の学生が通訳補助を行う（大学の休暇中等）	
	生活ガイドの作成	市役所からのお知らせを中心とした行政情報及び生活情報を紙媒体及びホームページ上で提供（英語・スペイン語）	
	医療通訳派遣システム事業負担金分担	医療通訳派遣システム事業の協働事業者である、かながわ医療通訳派遣システム自治体協議会への分担金負担	
	外国人児童生徒教育推進事業	小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣。「楽しい学校」（外国人児童生徒・保護者用翻訳冊子）改訂版の製本作業を行い、刊行する。 外国出身児童、生徒のための通訳、翻訳事業を行う。	
	庁舎内窓口サイン統一	課名表示等、各担当課で設置している案内表示のデザインと色遣いを統一し、ひらがなルビとローマ字を併記する。	
	ホームページによる情報の提供	市のホームページを多言語（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語）で提供 ホームページ上のボタンをクリックすることにより、市のホームページをルビ振り、またはローマ字で読むことができる。	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
大 和 市	多言語による、行政情報の提供	次の冊子、ペーパー類を多言語で作成し、あるいは、他団体の作成した多言語情報を、外国人相談窓口、外国人登録窓口などで、情報提供を行っている。（地震に自信を／かながわの国民保護／納税通知書発送用封筒／納税証明申請書／市民税・県民税証明の申請書／大和市民権指針ダイジェスト版／外国人労働相談のご案内／緊急時マニュアル／大和日本語教室通信／夫からの暴力に悩むあなたへ／生活ガイドブック（認定された方の日本でのくらしのために）／医療用語辞典／部屋探しのガイドブック／東京入国管理局所在地案内／お子さんを持つ保護者の皆様へ／かながわ国際施策推進指針／こんにちが神奈川／ひとりで悩まないでまず電話を！／あーすプラザ外国人教育相談／テラ、ティエラ、ニイハオ、チャオバーン／神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド／自治会加入パンフレット／大和市勤労福祉会館利用案内／家庭の資源とこみの分け方・出し方／事業系ゴミの適正処理パンフレット／基本チェックリスト・介護予防説明／母子手帳／生活保護の注意事項／予防接種の日程等／市営住宅・県営住宅のご案内／結核健康診断問診調査票／保健調査票／就学援助制度 医療費補助及びめがね購入費補助の申請についてのお知らせ／児童生徒医療費交付申請書／心臓病調査票／楽しい学校／児童クラブ入会案内／図書館利用案内／投票資格者名簿登録申請書／第8次大和市総合計画ダイジェスト版／大和市市勢要覧2009／健康都市プログラム（ダイジェスト版）／男女共同参画意識調査票など。 対応言語（英語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語、ポルトガル語、ハングル、中国語、インドネシア語、ミャンマー語）必要に応じて。ルビ振対応のものもあり。	
	友好都市（海外）調査研究事業	平成21年11月24日に、大韓民国京畿道光明市と友好都市提携を締結した。	
	国際化推進業務委託事業	国際化推進業務（ホームステイバンク・ホームビジット事業、外国語通訳事業（緊急雇用創出臨時特例基金事業を含む）、通訳・翻訳ボランティアの派遣、多文化共生会議、外国語版情報誌の発行）を財団法人大和市国際化協会に委託して実施。	
	国際化協会支援事業	財団法人大和市国際化協会に対して運営費補助金を交付	
（財）大和市国際化協会	やまと国際交流フェスティバル	野外でのステージ、ワークショップ、屋台出店などを通して日本人市民と外国人市民の交流の場を提供する。（実行委員会形式で開催）	
	国際理解講座	ジャーナリスト、学術経験者による諸外国の時事問題、文化等についての講義と質疑応答	
	外国語と外国文化紹介講座の開催	講師から簡単な英会話と出身国の生活習慣、文化について学ぶ①英会話講座第Ⅰ期（入門）②英会話講座第Ⅱ期（初級）③中国語講座（各講座全15回）	
	大和日本語ネットワークの運営	市内の日本語教室のボランティアが情報交換できる場の提供を行い、活動の活性化につなげる。	
	日本語教授法ブラッシュアップ講座	日本語教室で活躍しているボランティアを対象に、ブラッシュアップを目的に現場で役立つ日本語教授法の講座を開講する。	
	ボランティアセミナー（リーダー育成研修会）	ボランティア活動に役立つセミナーや協会登録ボランティア間の情報交換会の開催	
	多文化共生会議	日本人市民と外国人市民が同じテーブルについて、同じ地域に暮らす市民として共生するための提言を検討する（受託事業）	
	各イベントへの参加	大和市内で行われるイベント、フェスティバル等へ出店し、協会のPRを行う	
	ホームステイバンク・ホームビジット事業	ホームステイ・ホームビジットの受入が可能な家庭と、他団体を通じて来日した外国人及び在住外国人との交流を図る。（受託事業）	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
(財)大和 市国際化協 会	外国語通訳事業 (スペイン語、ベ トナム語、中国 語、英語、タガロ グ語)	市役所窓口での手続き、市立病院での診察の際などの通訳サービ スを実施。日常生活における様々な問い合わせにも応じる(受託 事業)	
	通訳・翻訳ボラン ティアの紹介及び 派遣	市民や市役所、学校等からの依頼に応じて、通訳・翻訳のサービ ス(有料)を提供する。協会登録ボランティアを活用。(一部受 託事業)	
	市民活動への側面 的支援	市民または他団体への情報提供	
	スペイン語・英 語・中国語情報紙 『Tierra』 『Terra』『ニイ ハオ』	スペイン語、英語、中国語で情報紙を発行し、生活に密着した情 報の提供を行っている(日本語併記)(年6回発行)	
	ベトナム語情報紙 『チャオバーン』	ベトナム語による生活情報の提供(年3回発行)	
	機関誌『Pal』	協会事業報告、事業案内、市内の国際交流事業の紹介等(年4回 発行)	
	インターナシヨナ ルクラブ	F Mやまとを媒体に毎週日曜日の19時~20時に、英語、スペイ ン語、中国語により、行政及び生活情報を提供している	
	生活セミナー	外国人市民を対象に、母国語で日本社会の仕組みや大和市内で生 活する上で必要な情報を提供するセミナーを開催	
	日本語教室(初 級)	日常生活で使える実用的な日本語会話を学ぶ場の提供	
	子ども教室の開催	小中学生を対象に、長期休暇中に学習支援教室を開催し、学力向 上の一助とする。	
	学習支援教室の開催	神奈川大学の学生を中心とした学習支援サークルと共催し、外国 人児童生徒のための学習支援教室を行い、学力向上の一助とし る。	
	クロスカルチャー セミナーの開催	講師を依頼先(小・中学校、社会奉仕団体等)へ派遣し、セミ ナーを通して外国の文化(生活習慣、料理など)を紹介する。	
	多文化推進ネット ワークの形成	大和市及び近隣市町村に活動の拠点を置き、国際関連の分野で活 動している諸団体と多文化共生を推進するための連携を図り、そ れぞれの活動に関する情報交換会の開催などを行う。2009年度 は防災に関するネットワーク作りを図る。	
	日本語・学習支援 ボランティア養成 講座の開催	日本語にハンディを持つ外国籍児童生徒に対し、学習支援・日本 語指導ができるボランティアを養成する講座を開講	
	日本語・学習支援 ボランティアの紹 介及び派遣	大和市内の小・中学校に学習支援ボランティアを派遣し、外国人 児童に対して、日本語/教科学習の支援を行う。	
	日本語スピーチ大 会	外国人市民による日本語のスピーチ大会を催し、外国人市民が日 ごろの学習成果を発表する場を提供する	
	助成金の交付	国際化を推進する団体への助成	
	青少年国際交流補 助事業	東アジア地域と大和市の市民レベルでの青少年の交流を促進す る。	
	多言語ホームペー ジの運用	外国人市民への情報提供を目的に、多言語でホームページを作成 する	
	にほんごひろばの 開催	日本語を学ぶ環境にない未就学児を対象に、簡単な日本語習得の 機会を提供する。	
	青少年のための多 文化共生入門セミ ナー	若年層を対象にした多文化共生入門セミナーの開催	
	エスニックねっと の発行	市内外の外国料理店を紹介するフリーペーパーの発行	
	国際交流活動への 後援事業	後援名義の付与	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
伊 勢 原 市	海外姉妹都市交流推進事業	伊勢原市姉妹都市委員会の活動を支援 市内在住外国人との交流事業など	
	国際交流促進団体補助事業	日本語指導等を行うボランティア団体への補助	
	外国人児童保育助成事業	外国籍児童等を受け入れる民間保育園等に対する受入体制の整備等を目的とした助成	
	外国籍市民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業	国民年金法の適用を受けない外国籍の高齢者及び障害者に対する福祉給付	
	英語教育推進事業	英語指導助手を市内小・中学校へ派遣	
	日本語指導等協力者派遣事業	外国籍児童・生徒のため、日本語指導協力者を該当校へ派遣	
	姉妹都市ラミラダ市教育視察研修事業	ラミラダ市との教育視察研修 ・本市からの派遣	
	外国語版母子手帳の発行	外国語版の母子手帳の発行（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語・タイ語）	
海 老 名 市	外国語版母子手帳の発行	外国語による母子手帳の発行（英・中・ポ・ス・ハ・タガ・タイ・インドネシア語）	
	予防接種の説明の翻訳	外国語による予防接種の説明（英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ・カ）	
	ごみと資源の分別カレンダー配布	ごみの出し方（分別等）と収集日を記したカレンダーを配布	
	ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ配布	ごみと資源の分別カレンダーの補足資料として配布（英・中・ポ・ス・ベ・タ・タガ・ハ）	
	ガイドマップの配布	外国人を対象に窓口で配布	
	外国人英語指導助手の派遣	外国人英語教師を小・中学校へ派遣	
	学校生活の手引書の発行	日本の学校生活を紹介（英・中・ポ・ス・ハ・ラ・タガ・フ・タイ）	
	保護者への通知文書の翻訳	保健関係の通知文書の翻訳（英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ）	
	通訳者派遣	学校からの要請により、外国籍児童・生徒の保護者と学校との連絡援助のため、通訳者を派遣する（英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ・タガ）	
	外国語図書等の貸し出し	市立図書館において、外国語新聞・雑誌・図書を購入、貸し出し	
	日本語指導学級	外国籍児童・生徒への日本語指導	
座 間 市	「新規」国際交流事業	えびな市民まつりでみこしをかつぐ	
	国際交流協会運営費補助事業	座間市国際交流協会への運営支援	
	スポーツ・文化団体交流事業	市民の幅広い参加による文化・芸術・スポーツ交流活動	
	中学校外国語教育推進事業	中学校英語教育の充実と国際理解を深めるため、英語授業等の中で、聞く・話すことを中心に、外国時ね以後指導講師が担当教員とともに指導を行う。	
	小学校外国語活動推進事業	高学年に「小学校外国語活動」が新設されコミュニケーション能力の素地を育てるために、外国人英語指導講師が担当教員とともに指導を行う。	
	外国人子女日本語指導等協力者派遣事業	外国人子女が抱える言葉の壁による問題の解決を図るため、通訳可能な日本語指導協力者を学校側の依頼に基づき派遣し、学習面や心の面の支援を行う。	
	水道使用開始、無断使用者への通知	水道使用開始は必ず連絡下さい、との届出用紙、及び無断使用者への届出依頼通知（英）	
	図書館利用案内の配布	市立図書館の利用案内チラシの英語訳	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
座 間 市	外国人に対する救急対応カード	救急現場で日本語が話せない外国籍住民にカードを提示し、救急活動が円滑にできるようにする。(英、中、ポ、ス、ハ)	
	国民健康保険異動通知等印刷物の配布	国民健康保険の加入者に対し、被保険者証更新の案内、在留期限・資格の確認を行うために通知するもの。(英、中、ハ、ス、ポ)	
	外国語版母子手帳の購入	英、中、ポ、ス、ハ、タガ、タイ語併記の母子手帳を購入し、外国籍住民の言語に応じ配布する。	
	にほんご教室リストの配布	市内施設で開催されている日本語教室の一覧を配布(英語、ハングル、中国語、ポルトガル語、スペイン語、カンボジア、タイ、タガログ、ベトナム)	
	家庭ゴミの分け方、出し方の配布	ゴミの分別と、収集日について(英語、ハングル、中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)	
	市勢ガイドの配布	公共施設案内図や市の紹介 一部英語併記	
	市勢要覧の販売	英語併記	
南 足 柄 市	市民便利帳の配布	外国人登録、各種手続きについての英語、ポルトガル語の併記	
	姉妹都市交流事業	南足柄市姉妹都市交流協会の活動支援 ・チルブルク市内小学生と市内小学生の絵画交換	
	ボランティア通訳制度	チルブルク市民来市の際の通訳ボランティアの登録制度	
	ホストファミリー制度	チルブルク市民来市の際に市民相互の交流を深めるためホームステイを斡旋	
	外国人英語教員招へい事業	幼児・児童・生徒の国際理解を深め、英語教育の充実を図るため外国人英語教員を招へい	
綾 瀬 市	英文観光パンフレット作成	市内外の外国人に市を紹介する英文併記パンフレットを作成	
	国際化推進事業	・あやせ国際フェスティバルへの支援 ・外国人住民生活支援のための講習会を実施(普通救命講習会)	
	市職員研修	職員英会話研修を実施	
	国際交流教育推進事業	・小中学校への外国人英語指導助手の派遣 ・国際教室への日本語指導協力者の派遣 ・日本語指導協力者により家庭訪問や個別面談等の通訳を実施 ・日本語指導協力者により学校から家庭への文書の翻訳を実施 ・国際理解教育の推進	
	子供ふれあい交流事業	子供ふれあいフェスティバルの開催(市内在住の外国人の子供と日本人の子供との交流)	
	「一部新規」多言語による刊行物の作成・発行	・多言語情報資料あやせトウデイ(生活に役立つ情報/英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ)年4回発行 「新規」・ようこそ綾瀬市へ(日本で暮らす外国人の方へのマナーブック/英・中・ハ・ポ・ス) 「新規」・外国人登録の手続きをされた方へ(市役所で行う必要な手続き/英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ) 「一部新規」・ごみの地域別収集曜日、資源とごみの分け方・出し方(英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・カ) 「一部新規」・綾瀬市投棄防止によるきれいなまちづくり条例の概要(タガ・ベ・ラ)	
	「一部新規」ホームページ多言語情報の提供	・「一部新規」市ホームページによる多言語情報資料の提供 ・市ホームページの英語翻訳システムの維持・管理 ・多言語情報資料コーナーの新設	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備考欄
葉 山 町	ホールドファストベイ市親善交流事業	・国際姉妹都市であるホールドファストベイ市の紹介 ・国際姉妹都市であるホールドファストベイ市とのホームステイ事業の支援・協力	
	国際交流事業	国際交流事業を推進する ・国際交流団体との連携 ・葉山町国際交流協会が主催する事業の支援 ・外国文化紹介講座の開催委託	
	国際教育推進事業	・外国人英語指導助手等の派遣 ・日本語指導講師の派遣	
葉山町国際交流協会	国際文化交流事業	国際文化交流事業の共催・後援 ・湘南国際村フェスティバルの際に観光展で交流事業紹介展示	
	外国語サークル事業	英会話コース（初級・中級）、韓国語コース（入門）、ファミリー英会話	
	ホールドファストベイ市交流事業	・ホールドファストベイ市との学生相互交流	
寒 川 町	国際交流基金積立	青少年を中心とした国際交流を進めるための基金積立	
	民間団体活動支援	さむかわ国際交流協会の活動支援	
	「生きる力」の育成（外国人英語指導）事業	外国人英語指導助手による英語教育、国際理解教育を推進	
大 磯 町	姉妹都市協会事業補助	米国ウィスコンシン州ラシン市へ町内在住高校生を短期派遣（新型インフルエンザの流行により2010年度に延期）	
	外国語（英語）教育推進事業	外国語指導助手の幼・小・中学校派遣 ・外国人英語指導助手を幼・小・中学校に派遣し、英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
二 宮 町	国際教育推進事業	・外国人講師を中学校へ派遣し、生きた英語教育の充実を図った。	
	小学校英語教育推進事業	・小学生が学校の活動の中で、日本や外国の文化・歴史等について理解を深めるとともに、英語を媒介としたコミュニケーション能力を高めるため、外国人講師を派遣した。 ・小学校英語活動のあり方について研究。	
	支援教育推進事業（日本語指導補助員の派遣）	外国籍を持ち、日本語が不自由な児童の学校生活を支援するため、当該言語に堪能な日本語指導員を学校に派遣。	
中 井 町	外国人講師設置事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
	学校生活支援者（日本語指導員）設置事業	外国籍の小・中学生の日本語力向上を図る	
大 井 町	外国人講師英語指導	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
松 田 町	国際理解教育振興事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
山 北 町	国際理解教育推進事業	外国人英語教師により幼・保・小・中学生の英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
開 成 町	外国人講師派遣事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の外国語教育の充実と国際理解の推進を図る	
	国際理解授業	県内の外国人留学生を特別講師として小学校に招き、子どもたちの国際理解教育の推進に努める	
	外国籍児童・生徒日本語指導事業	日本語の不自由な外国籍児童・生徒に日本語の指導と教科指導及び国際理解教育を行う	
箱 根 町	国際親善交流事業	国際姉妹提携地カナダ・ジャスパーとの学生交流を目的とした派遣・受入及び姉妹都市親善交流イベントの実施	
	観光情報推進事業	リアルタイム情報システム（道路状況・お天気カメラ）借上、はこねマップNaviシステム運用管理、観光DVD（日・英・中・韓）インターネット配信、観光案内所運営	
	国際観光推進事業	外客向けパンフレットの作成（英・中・韓） 案内所、町観光協会への委託、湯本駅構内インフォメーション設置	
	国際観光プロモーション実施事業	韓国国際観光展出展、台湾セールスプロモーションの実施	

○平成21(2009)年度市町国際関係事業実績

団 体 名	事 業 名	事 業 の 概 要	備 考 欄
真 鶴 町	中学生国際交流海外派遣事業	町内の中学生をオーストラリアでのホームステイに派遣	※2009年度はインフルエンザ流行のため中止
	外国語指導助手事業	小中学生を対象に外国語指導助手による英会話指導	
湯 河 原 町	中学生ポートステイ・ソニ市ホームステイ派遣事業	町内の中学生を姉妹都市オーストラリア・ポートステイ・ソニ市へホームステイに派遣	
	国際交流推進事業	国内外の親善都市等との交流の推進及び国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動を行う民間団体への支援	
	外国籍住民相談	外国籍住民を対象に通訳（ボランティア）を介した生活相談等を実施	
	国際理解講座開催事業	外国人講師を迎えての語学講座を年2回（英語・韓国語）開催。また、国際理解講座を開催し諸外国の文化等について紹介	
	国際理解教育推進事業	町内小中学校において、外国人講師等を迎え、その国の言葉や文化に触れ合うことにより国際感覚を身につけることを目的とする	
愛 川 町	国際教育推進事業	日本語が不自由な外国籍児童・生徒への日本語指導協力者（ス・ポ）による支援 町内各小中学校にALT（英語指導助手）を派遣するとともに、ALTの効果的な活用等の研究を実施	
	外国籍住民総合相談窓口	外国籍住民に通訳（ス・ポ）を介した生活相談や各種行政手続きに伴う翻訳等の支援を実施するとともに、町内の翻訳文書や外国籍住民向けパンフレット等の作成・収集・配布を行う	
	外国籍園児・保護者対象通訳保育士の配置	外国籍園児・保護者に対応するための通訳可能な保育士を配置	
	外国籍住民向け保健だよりの作成	保健だよりを翻訳（ス・ポ）し、外国籍住民に健診日程等の保健・医療に関する情報を提供	
	外国語版母子健康手帳の交付	8か国語で母子健康手帳を交付（英・ポ・ス・ハ・インドネシア・中・タイ・タガログ）	
	国際交流事業	地域住民と外国籍住民を対象に年1回程度のイベントを実施	
	愛川国際交流クラブへ助成金の支援	日本語教室やスポーツ、文化交流を実施している愛川国際交流クラブへの助成金の支援	
	乳幼児健診問診票の翻訳	乳幼児健診問診票の翻訳（ス・ポ）	
	予防接種問診票の翻訳	ポリオ予防接種問診票の翻訳作成（ス・ポ）	
	外国籍住民向けごみの分け方・出し方ガイド等の翻訳	「ごみの出し方・分け方カレンダー」及び「ごみと資源の分別ガイド」を翻訳版（ス・ポ・タイ・カンボジア・中・英）の日付等細部の修正	
	外国語の図書、新聞等の設置	図書館に外国語の図書、新聞等を購入・配架し、利便性の向上と親しみやすい教育の場の提供を図る	
	多文化共生懇話会の開催	外国籍住民、国際交流ボランティア、地域住民、企業、学校関係者などが意見交換を行う懇話会を開催し、相互理解の促進と情報伝達の円滑化を図ることで、外国籍住民の地域社会への参画を促す	

○県市町村友好交流先一覧（友好港等は除く。）

自治体名	友 好 交 流 先	所属する国	友好提携年
横 浜 市	サンディエゴ市	アメリカ	1 9 5 7
	リヨン市	フランス	1 9 5 9
	ムンバイ市	インド	1 9 6 5
	マニラ市	フィリピン	1 9 6 5
	オデッサ市	ウクライナ	1 9 6 5
	バンクーバー市	カナダ	1 9 6 5
	上海市	中華人民共和国	1 9 7 3
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1 9 7 7
川 崎 市	リエカ市	クロアチア	1 9 7 7
	ボルチモア市	アメリカ	1 9 7 9
	瀋陽市	中華人民共和国	1 9 8 1
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1 9 8 8
	シェフィールド市	イギリス	1 9 9 0
	ザルツブルク市	オーストリア	1 9 9 2
	リュウベック市	ドイツ	1 9 9 2
	富川市	大韓民国	1 9 9 6
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1 9 6 2
	ブレスト市	フランス	1 9 7 0
	フリマントル市	オーストラリア	1 9 7 9
	メッドウェイ市	イギリス	1 9 9 8
	(旧ジリングラム市)		(1 9 8 2)
平 塚 市	ローレンス市	アメリカ	1 9 9 0
鎌 倉 市	ニース市	フランス	1 9 6 6
	敦煌市	中華人民共和国	1 9 9 8
藤 沢 市	マイアミビーチ市	アメリカ	1 9 5 9
	昆明市	中華人民共和国	1 9 8 1
	ウインザー市	カナダ	1 9 8 7
	保寧市	韓国	2 0 0 2
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1 9 8 1
逗 子 市	ナザレ市	ポルトガル	2 0 0 4
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1 9 8 5
	トロント市	カナダ	1 9 9 1
	トレイル市	カナダ	1 9 9 1
三 浦 市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1 9 9 2
	ホノルル市	アメリカ	2 0 0 4
秦 野 市	パサデナ市	アメリカ	1 9 6 4
	坡州市	大韓民国	2 0 0 5
厚 木 市	ニューブリテン市	アメリカ	1 9 8 3
	揚州市	中華人民共和国	1 9 8 4
	軍浦市	大韓民国	2 0 0 5
大 和 市	光明市	大韓民国	2 0 0 9

伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981
座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	チルブルグ市	オランダ	1989
葉山町	ホールドファストベイ市	オーストラリア	1997
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポースティーンブンス市	オーストラリア	1998
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデッサ州	ウクライナ	1986※
	ペナン州	マレーシア	1991※
	ヴェストラジョータランド県 (旧エーテボリブーフス県)	スウェーデン	1998※ (1993)

(平成 22 (2010) 年 3 月現在)

※本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携 (1990 年)

1990 年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の 13 市町及び県が共同で友好提携を締結した。(13 市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町)

○ 県市町村友好都市所在地域別・年次別推移

	国 名	56～65	66～75	76～85	86～95	96～	合 計
北 米	アメリカ	4	1	6	2	1	14
	カナダ	1	1		3		5
	小 計（2カ国）	5	2	6	5	1	19
ア ジ ア	中華人民共和国		1	5		1	7
	大韓民国				2	5	7
	インド	1					1
	フィリピン	1					1
	マレーシア				1		1
	小 計（5カ国）	2	1	5	3	6	17
ヨ ー ロ ッ パ	ウクライナ	1			1		2
	ドイツ				2		2
	フランス	1	2				3
	ルーマニア			1			1
	クロアチア			1			1
	オーストリア				1		1
	イギリス			1	1		2
	オランダ				1		1
	スウェーデン				1		1
	ポルトガル					1	1
	小 計（10カ国）	2	2	3	7	1	15
オ セ ア ニ ア	オーストラリア			1	2	2	5
	ニュージーランド				1		1
	小 計（2カ国）	—	—	1	3	2	6
合 計（19カ国）		9	5	15	18	10	57

（平成22(2010)年3月現在）

※自治体合併等により交流先の相手方の名称等に変動が生じ、友好都市提携を再調印した場合は、旧提携年を基準として整理。

※相模湾沿岸市町とゴールドコースト市との友好提携は、本表から除外。

○大陸別友好都市数と構成比

北 米	ア ジ ア	ヨ ー ロ ッ パ	オ セ ア ニ ア	合 計
19地域 (33.3%)	17地域 (29.8%)	15地域 (26.3%)	6地域 (10.5%)	57地域 (100.0%)

○外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
横浜市	○区役所窓口外国人市民サービス 中区(英)、鶴見区(英・ス)、港北区(英・ポ)に外国語能力のある嘱託員を配置(他区も電話で対応) ○市民通訳ボランティアの派遣 区役所、福祉保健センター等に派遣 ○いのちの電話外国人相談への助成 ス、ポ ○外国人相談 ・国際交流ラウンジ（青葉、金沢、港南、港北、中、都筑、保土ヶ谷） ・YOKE情報・相談コーナー	○定期情報誌「中区外国語版広報紙」 英 ○暮らしのガイド 英、中、ハ、ス、ポ、やさしい日本語 ○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、ベ ○入学のご案内 英、ハ、中、ポ、ス ○児童手当チラシ 英、中、ハ、ス、ポ、ベ ○ごみの出し方パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ ○介護保険制度案内パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ ○国民健康保険ガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ ○就学援助制度のお知らせ 英、中、ハ、ス、ポ、カ、ラ、ベ、タガ ほか	○日本語学習の支援 ・国際交流ラウンジ（青葉、金沢、港南、港北、中、都筑、保土ヶ谷）で日本語教室開催 ・(財)横浜市国際交流協会で日本語教室開催 ○外国人児童保育支援 外国人児童数の多い保育所への保育士の加配、通訳の派遣 ○外国人児童生徒教育（日本語教室、国際教室） ○私立外国人学校補助 9校 ほか	○(財)横浜市国際交流協会 http://www.yoke.or.jp ・外国人市民の相談や情報提供（YOKE情報相談コーナー） ・市民通訳ボランティアの登録 ・多言語情報のHP掲載「yokohama echo」（英） 「よこはまYokohama」（中（簡・繁）、ハ、ス、ポ、ベ、インドネシア、やさしい日本語） ○国際交流ラウンジの整備・運営 外国人市民への情報提供・相談、日本人市民との交流などを行う国際交流ラウンジを整備（青葉、金沢、港南、港北、中、都筑、保土ヶ谷で運営） ○留学生への支援 横浜国際学生会館の運営 ○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給 ○外国人救急医療対策事業 ○横浜市民間住宅あんしん入居事業 ほか
川崎市		○災害時要援護者のための防災行動ガイド「災害から身を守るために」 英、中、ハ ○かわさきの消防 英 ○だまされないで！悪質商法 英、中、ハ、ス、タガ ○外国人市民代表者会議ニューズレター 英、中、ハ、ポ、ス ○川崎市に住む外国人の皆さんへ 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、露 ○川崎市市民オンブズマン制度 英、中、ハ、ポ、ス ○川崎市人権オンブズパーソン制度 英、中、ハ、ポ、ス ○外国人市民に身近な市税の案内 英、中、ハ、ポ、ス ○母子健康手帳副読本 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ ○じどうてあて（児童手当）、じどうふようてあて（児童扶養手当） 英、中、ハ、ポ、ス	○日本語学習・生活支援 ・市民館（7館）、ふれあい館にて識字学級開設 全15学級 ・識字ボランティア研修の実施 全14学級 ○国際教室（日本語教室） 小学校 3校 中学校 4校	(財)川崎市国際交流協会 http://www.kian.or.jp/ ○外国人相談事業 ・川崎市国際交流センター 英 月～土 中 火、水、金 タガ 火、水 韓国・朝鮮語 火、木 ス 火、水 ポ 火、金 時間はいずれも 10：00～12：00 13：00～16：00

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
川崎 市		○こんにちは介護保険です 英、中、ハ、ポ、ス ○国民健康保険のしおり 英、中、ハ、ポ、ス ○生活保護のしおり ハ ○エイズ予防啓発用パンフレット 英、中、ハ、ポ、ス、タイ ○ラビットクラブ（外国人母子子育て） 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○川崎区子育てガイドさんぽみち 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○川崎区で暮らす外国人のお母さんへ 英、中、ハ、ポ、ス ○川崎区子育て散歩マップ 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○食中毒にご注意！～知っていますか？！予防三原則～ 英 ○ノロウイルスによる感染性胃腸炎に気をつけましょう 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ ○高津区子育て情報ガイドホットこそだて・たかつ 英 ○麻生区地域子育て支援センターの御案内 Come Visit Us! 英 ○外国人保護者用就学ハンドブック「ともに生きる社会をめざして」 英、中、ハ、ポ、ス ○外国籍児童生徒の入学相談案内 英、中、ハ、ポ、ス ○川崎市から事業者のみなさまへ（事業系ごみの処理方法） 英、中、ハ ○川崎市のごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○川崎市居住支援制度 英、中、ハ、ポ、ス ○生活情報を学ぶ「外国人のための子育てガイド」C 英、中、ハ、ポ、ス ○生活情報を学ぶ「外国人のための医療ガイド」C 英、中、ハ、ポ、ス ○MUZA KAWASAKI SYMPHONY HALL 英 ○川崎市観光パンフレット「川崎日和」 英、中、ハ ○Map around kawasaki City Hall 英	○日本語指導講師派遣 140人登録 10か国語に対応	・麻生区役所 中 第1・3火 9:30～12:00 タガ 第1・3水 14:00～16:30 英 第1・3木 9:30～12:00 ・川崎区役所 中 第1・3火 14:00～16:30 タガ 第1・3水 9:30～12:00 英 第1・3木 14:00～16:30 ○ボランティア登録 ・通訳・翻訳 ・ホームステイ ・ホームビジット ・日本語講座 ・国際理解教育支援 ・一般 ○多言語印刷物の発行 ・外国人相談コーナーのご案内 日、英、中、韓、ポル、スベ、タガ ・ハローかわさき「定期情報誌」 日、英、中、韓、ポル、スベ、タガ ○日本語教室 ・夜間コース（週1回） ・午前コース（週2回） ○情報収集・提供事業 ○広報出版事業 ○国際交流事業 ○行事開催事業 ○研修事業 ○外国人留学生修学奨励金支給事業 ○調査及び研究事業 ○民間交流活動振興事業 他

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語 教授法（成人向け） 、外国籍児童生徒教 育	その他 （国際交流協会、ホームペー ジ、国際 関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、 通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地 震・防災等）		
川 崎 市		○LIBRARY USER'S GUIDE 英、中、ハ ○KAWASAKI CITY MUSEUM 英、中、ハ、ポ、ス ○TARO OKAMOTO MUSEUM OF ART KAWASAKI 英 ○川崎市立日本民家園 英、中、ハ、ポ ○ほしぞらワークペーパー（四季の 星座の案内）英、中、ハ ○青少年の家利用案内 英、ハ ○ARENA Guide KAWASAKI TODOROKI ARENA（とどろきア リーナトレーニング室の案内） 英、中、ハ、ポ、ス ○KAWASAKI CITY GYMNASIUM User's Guide（川崎市体育館の利用 案内） 英 ○City of Kawasaki（市勢要覧） 英 ○LOVEかわさき（シティセール スパンフレット） 英 ○アジア企業家村構想 英、中、ハ ○川崎市の投資環境 英、中、ハ ○かわさきスタートアップルーム （外国企業の日本進出サポートの ための事業を紹介） 英、中、ハ ○公害研究所リーフレット 英 ○川崎市公害監視センター 英 ○浮島処理センター 英 ○南部リサイクルセンター 英 ○PORT OF KAWASAKI 英、中 ○川崎港便覧 英 ○市議会のしおり 英 ○にほんごひろば学習ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ ○中原市民館で日本語を勉強しませ んか！ 英、中、ハ、ポ、ス、タ イ、タガ、露、仏 ○高津区日本語教室に参加するみな さんへ 英、中、ハ、タイ ○多摩区にほんごクラスごあんない 英、中 ○あさおにほんごくらす 英 ほか		

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
横須賀市	○外国人相談窓口 ○国際交流ボランティアによる通訳支援体制	○生活ガイドブック 英(2005)、ス(2006)、ハ(2007)、中(2008) ○INFORMATION SQUARE(update) (市内行事のお知らせ) 英 ○英文 YOKOSUKA マップ 2008 (生活情報、市内の広域避難地等) ○母子健康手帳別冊 英 ○多言語による「大地震の心得」 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、タガ、ベルシャ、タイ、インドネシア、露、アラビア ○横須賀市紹介パンフレット 英 ○横須賀観光案内 英語併記 ○防災情報メールサービス案内 英 ○ホームページの自動翻訳サービス 英、中、ハ、仏、独、伊、ス、ポ (2009)	○日本語会話サロン 1期4ヵ月（1年3期）土曜日を除く毎日開設 場所は曜日による ○国際教室 中学校2校	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp （横須賀市） ○国際交流課電子メール ir-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp ○NPO 横須賀国際交流協会 2003.4 設立 http://www.yia.info 姉妹都市交流、ボランティアの活動拠点、ボランティアグループ、NPO 等との連携、外国人生活相談 npo-yia@kb3.so-net.ne.jp ○国際交流ボランティア登録制度 (584 名登録) ・通訳・翻訳 ・ホームステイ、ホームビジット受入 ・日本文化の紹介等 ○防災情報メールサービス 英・簡単な日本語 ○防災情報メールサービスのリーフレット 英・ス・ポ・中・ハ
平塚市	○平塚市通訳・翻訳バンク ・外国籍市民、行政窓口に対する通訳・翻訳サービス ・登録者数 55人 ・対応言語数 10言語	○市民生活ガイドブック W 中、ハ、カ、ベ 2005 ラ 2006 英、ポ 2007 中、ス 2008 ハ 2009 ○家庭ごみ・資源の分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ、ベ、ラ 2004 ○家庭ごみ収集日カレンダー 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ、ベ、ラ 2009 ○健診票（1歳6ヶ月、3歳児） 英、ポ、ス 2002 ○さわやかで清潔なまちづくり条例 中、ハ、ポ、ス、タガ 2006 ○自治会加入のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、カ、ラ 2007 ○災害時避難所施設一覧 英、中、ハ、ポ、ス、タガ 2007 カ 2008 ○予防接種インフォメーション・ポリオ集団予防接種 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ 2009 ○耳鼻咽喉科治療のおすすめ外7種 英、中、ポ、ス、タ、カ、ロ、ハ	○日本語教室7教室 [市国際交流協会] 委託 ○国際教室 小4・中3校 ○日本語指導協力者 20人（ポ4、ス6、中3、英1、ラ1、カ1、ベ1、タガ2、タイ1、露1、ハ1、直接1）（重複あり）	○市国際交流協会 1994設立 E-mail: hiea@ma.scn-net.ne.jp http://www.scn-net.ne.jp/~hiea 国際姉妹都市交流、日本語教室、ホームステイ交流、外国語教室 ○外国人児童保育補助1園 ○日本語ボランティア 60人（登録者数）

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
鎌倉市	○市民通訳ボランティア登録制度	○Garbage Disposal and Recycling （鎌倉のゴミ処理とリサイクル） （平成16年）2004年 英「W」 ○How to sort plastic containers/ packaging for recycling （容器包装プラスチックごみの分別と排出日一覧） （平成17年）2005年 英「W」 ○Buried Cultural Properties in Kamakura （鎌倉の埋蔵文化財） （平成19年）2007年 日英併記 ○KAMAKURA,Ancient City of Samurai～For the World Heritage～ （世界遺産への登録をめざして「武家の古都・鎌倉」） （平成21年）2009年改訂 日英併記 ○Kamakura （鎌倉観光案内地図） 英 2006年改訂 中、ハ、ス 2004年 ○Discuss disaster prevention at home （家族で話そうわが家の防災） （平成17年）2005年 日英中ハポ併記 「W」		○国際交流事業等奨励金の交付 ○国際交流ボランティア登録制度 ○国際親善友好バッジ・バナーの交付 ○かまくら国際交流フェスティバルの開催 ○ホームページアドレス http://www.city.kamakura.kanagawa.jp
藤沢市	○外国人相談窓口 （市民相談情報センター） ス、ポ、英	○藤沢市生活ガイド 英、中、ハ、ス、ポ、ベ ○休日・夜間の診療情報 英、中、ハ、ス、ポ、ベ ○妊娠関係書類 英 ○予防接種関連書類 英 ○予防接種と子どもの健康 英 ○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、カン、インドネシア ○資源とごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ス、ポ ○市民税の納税通知書に添付する外国人用説明書 英、中、ス、ポ ○納税関係書類 英、ス、ポ ○国民健康保険ハンドブック 英、中、ハ、ス、ポ	○日本語教授法（市青少年協会）受講生：10名 ○日本語教育（市青少年協会） 外国籍児童生徒数 前期：1,040名 （全12回／延べ人数） 後期：754名 （全11回／延べ人数） 合計 1,794名 ○日本語指導教室（湘南台小学校内）（H22.2.1） 専任教員 1名 学生ボランティア 数名 対象児童生徒 18名 ○巡回指導（週1、2回） 日本語指導員 15名 33校（小21中12） ○6カ国語の対訳集 英、中、ハ、ス、ポ、ベ	○地域公民館 国際関係事業 ○市青少年協会 世界のあいさつ入門 国際交流のつどい ○市民病院通訳ボランティア制度 ○ホームステイ・ビジット登録制度 ○インターネットホームページ（日、英、中、ハ、ス、ポ） ○藤沢市生活ガイド（ホームページ） （英、中、ハ、ス、ポ、ベ） ○休日・夜間の診療情報（ホームページ） （英、中、ハ、ス、ポ、ベ）

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
藤 沢 市		○観光パンフレット 英、中（簡・繁）、ハ ○江の島イラストマップ 英、中（簡・繁）、ハ、ス ○秩父宮記念体育館案内 英、ス、ポ ○小・中学校への就学案内 英、ス、ポ、ベ ○就学援助申込書・手続案内 英、ス、ポ、ベ ○児童・生徒の学校健康診断関係書類 英、中、ス、ポ、ベ、ｶﾞ ○日本赤十字振興センター災害共済給付について 英、中、ポ、ベ、ｶﾞ ○給食費の支払いについて 英、中、ス、ポ、ベ	○DVD「Amigos Fujisawa」配布（公立小中） ○教職員英、ス、ポ講座（夏期休業中実施）	
小 田 原 市	○通訳・翻訳ボランティア事業	○情報ファイル 英、ポ、ス、ハ、中 2009改定 外国人登録、急病になったとき、税金、国民健康保険、困ったときの対応、水道、子供の教育等 ○観光パンフレット 英・ハ・中・ス 2008 ○ごみと資源の分け方・出し方 英、ポ、中、ハ 2005 ○児童扶養手当パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ 2002	○外国人児童生徒日本語指導	○おだわら国際交流ラウンジ 1998.12開設 ○小田原海外市民交流会 1982.6設立 http://homepage3.nifty.com/oifa/ 日本語クラス、姉妹都市との市民交流ほか ○国際交流団体連絡会 毎月1回開催 地球市民フェスタの企画運営/情報交換ほか
茅 ヶ 崎 市	○外国人相談窓口（通訳）英・中・ポ・ハ（事前予約制）	○外国語版便利帳（2010年） 英、中、ス、ポ	○国際理解講座 全2回 ○帰国子女教育相談（随時）	○市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援、青少年交流、語学教室、ホームステイ受入 等 http://7jp.com/iac ○ボランティア団体による日本語ボランティア教室
逗 子 市	○市民通訳ボランティアの派遣（要予約）	○暮らしのガイド 『LIVING IN ZUSHI』 英 (2008) ○ごみの出し方 『Clean Up Zushi』 英 (2009) ○防災マップ 『Disaster Operation Map 2009』 英 (2009) ○逗子 ガイドマップ 『A Hike around Zushi』 英 (2001)	日本語指導講師派遣事業	http://www.city.zushi.kanagawa.jp/

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
相模原市	○一般相談（市民相談室） 中/水、ス/金、ポ/金 英/第3水 ○弁護士による法律相談 中・ス・ポ・英 第4木・要予約 ○相談 中/水、ポ・スベ/金 英/第3水 ○相談（国際交流ラウンジ） 英/月、ハ/火、ス/水、中/金、タイ/奇数週水 偶数週日	○暮らしのガイド（PDF） 英、ハ、中、ポ、ス、カ、タガ、タイ（ホームページに掲載） ○シティーセールスブック 英 ○観光地図 英、中 ○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タガ ○国民健康保険のしおり 英、ハ、中、ス、ポ、タガ ○ゴミと資源の出し方・日程 英、ハ、中、ス、ポ ○新たな資源分別・出し方パンフレット 英、ハ、中 ○外国人児童・生徒の手引 英、ハ、中、ス、ポ、カ、タイ、ベ、ラ ○乳幼児健康審査質問紙（4ヶ月児・8ヶ月児・1歳6ヶ月児・2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児） 英、中、タガ ○乳幼児健康審査未質問紙（4ヶ月児・8ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児） 英、中、タガ ○乳幼児健康審査視聴覚検査アンケート等 英、ハ、中、ポ、スベ、タガ ○成人の検診のお知らせ 英、ハ、中、ポ、ス、タガ ○乳幼児健康審査のお知らせ 英、ハ、中、ポ、ス、タガ ○子育てガイド 英、ハ、中、ス、ポ、タガ ○防災ガイドブック 英、ハ、中、ス、ポ ○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英、ハ、中、ス、ポ、タガ、タイ、仏、ベ、インドネシア	○日本語ボランティア養成講座 ○日本語巡回指導 ○日本語指導協力者派遣	○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10開設 国際交流フェスティバル開催等 http://www1.odn.ne.jp/sil/
三浦市		○ゴミと資源の分け方出し方 英 ○三浦市のガイド 英		○市国際交流協会（設立1982.10）姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 ○通訳ボランティア登録制度 通訳・翻訳ボランティア 11名 ホストファミリー 1家庭 日本文化紹介 1名

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
秦野市	○外国籍市民生活相談（広聴相談課）1992～ ポ/火 英・ス/水・木 中/金	○ゴミの出し方(チラシ) 英、ス、ポ、中、ベ ○図書館の案内(パンフレット) 英 ○市紹介パンフレット 英、ハ ○外国籍市民のためのくらしのガイド ポ、ス、英（日本語併記） （平成8年度国際交流のまち推進プロジェクト助成事業） ○外国籍市民のための防災ガイド ポ、中、ハ、英 （平成7年度国際交流のまち推進プロジェクト助成事業）	○東南アジア人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 〔東南アジアの人々と共に歩む会〕月3回(会員72名) ○中南米人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 〔中南米の人々を考える会〕月3回(会員172名) ○外国籍児童・生徒日本語教育 小131名 中49名 ○日本語指導等協力者派遣（12名） 中、ス、ポ、ベ、ラ、カ、ハ、モンゴル	○秦野市国際交流協会（任意団体）1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・運営 ○国際交流ボランティア登録制度 計200名 ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ
厚木市	○外国人相談 ス・ポ・英/木 13時～16時 ○災害時通訳ボランティア	○予防接種問診票 英、ポ、ス 1992 ○資源とごみの正しい出し方 W 2009 ○市勢ガイド W 英 2007 ○セーフティガイド 2000 地震から身を守るために W 英・中・ハ・ポ・ス ○国際交流情報誌（英、中、ス）2008 ○日本語教室の案内 W 英 2009 ○厚木の学校で学ぶために ス・ベ・ハ・タガ・中・ポ・ラ 英・仏・タイ・カ 2006 ○外国人相談のチラシ ス・ポ・英 ○図書館利用案内冊子 2005 ス・ハ・中・ポ・英 ○子育て支援センターパンフ 2006 ハ・中 ○子育てサロン利用上の注意 2006 ハ・中 ○母子健康手帳 2009 ス・中・ハ・ポ・英・タガ・タイ インドネシア ○厚木市みんなで守る美しい環境の まちづくり条例冊子 2005 英 ○臨時運行する際の注意事項 （仮ナンバー）英 2009 ○災害時避難所一覧 2009 W 英 ○新型インフルエンザ電話相談案内 2009 W 英 ス ポ ハ 中 ベ	○日本語教室 週5回 【厚木日本語ボランティアの会】 ○日本語指導協力者派遣 小 16校 中 9校 ○日本語指導教室支援員（放課後の補習の支援）派遣 小 2校	

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
大和市長	国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画担当 ス 火、金 ○市立病院に通訳配置 ス/ 水・金 ○住民税確定申告時の通訳 ス ○外国人納税者に対する嘱託員通訳 ス	○生活ガイド 英・ス W C ○家庭の資源とごみの分け方・出し方 10カ国語 英・ス・中・ハ・ベ・ポ・タイ・ラ・カ・タガ C ○市営住宅・県営住宅のご案内 英・ス C ○予防接種予診票 9カ国語 英・ス・中・ハ・ベ・ポ・タイ・ラ・カ・タガ C ○母子手帳 7カ国語 英・ス・ポ・タガ・中・タイ・ハ・インドネシア ○小学校生活の手引き冊子「楽しい学校」 8カ国語 英・ス・ハ・カ・中・ベ・ポ・タガ ○事業系ゴミの適正処理パンフレット 8ヶ国語 英・ス・中・ハ・ベ・ポ・タイ・タガ C ○児童クラブ入会の案内 英・ス・中・ベ C ○納税通知書封筒 英・ス ○納税証明申請書 英・ス ○市民税・県民税証明の申請書 英・ス ○大和市人権指針ダイジェスト版 英・ス・ハ・中・ベ ○自治会加入パンフレット 英・ス・ハ・中・タガ C ○大和市勤労福祉会館利用案内 英・ス・中・ハ ○基本チェックリスト・介護予防説明 英・ス・中・ベ・ハ ○生活保護の注意事項 ス・中・ポ・ラ・ベ・カ ○結核健康診断問診調査票 英・ス・ベ・中・タガ・ハ・ポ・ラ・カ・タイ ○保健調査票 英・ス・タイ・ハ・タガ・ポ・ラ・カ・中・ベ ○就学援助制度 医療費補助及びめがねの購入費補助の申請についてのお知らせ 英・ス・タガ・タイ・ポ・カ・中・ラ・ハ・ベ ○児童生徒医療券交付申請書 英・ス・タガ・タイ・ポ・カ・中・ラ・ハ・ベ	○国際教室 配置数 小9校 中5校 ○日本語指導員派遣（5名） ○外国人児童生徒相談員（18人・7カ国語） ○外国人児童生徒の父母への通知文等翻訳	http://www.city.yamato.lg.jp/web/kokusai/index.html ○（財）大和市国際化協会 1994年設立 http://www.yamato-kokusai.or.jp/index.htm ○行政及び一般相談 英/月～金、ス/火・金 9時～12時、13時～17時 中/第1、3、5木 9時～12時 タガ/第2、4木 9時～12時 ベ/水 9時～12時、13時～15時 ○日本語教授法「フレッシュアップ」講座 ○通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣 ○日本語、学習支援ボランティア派遣事業（通年） ○クロスカルチャーセミナーの実施（通年） ○生活セミナーの実施 ○情報紙「テラ」(英)「ティエラ」(ス) 隔月・年6回「ニハ」(中)年6回「チャオバーン」(ベトナム) 年3回（生活、行政情報を掲載） ○日本語教室（初級）の開催 ○子ども教室の開催 ○学習支援教室の開催 ○多文化推進ネットワークの形成 ○日本語・学習支援ボランティア養成講座の開催 ○インターナショナルクラブ（FMやまとを媒体としたスペイン語、英語、中国語による番組提供）（毎週日曜日）

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
大和市長		○心臓病調査票 英・ス・タイ・ハ・タガ・ポ・中 ○図書館利用案内 英・ス・中 ○投票資格者名簿登録申請書 英・ス ○第8次大和市総合計画ダイジェスト版 英・ス・ハ・日本語ルビ ○大和市勢要覧2009 ハ ○健康都市プログラム（ダイジェスト版） 英・ス ○男女共同参画市民意識調査票 英、ス		
伊勢原市		○市勢要覧 ○観光パンフレット ○暮らしのガイド5カ国語 英・中・ハ・ス・ポ	○日本語講座 1年3コース ○日本語指導協力者派遣 市内小・中学校	○市姉妹都市委員会 1982設立 ○伊勢原国際交流クラブ 事業費補助（日本語指導等）
海老名市		○ごみと資源の分別カレンダー ○ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ ○外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・インドネシア語 ○外国語による予防接種の解説 英・中・ハ・ポ・タガ ○予診表 ス・仏・独・イタリア・露・タイ・インドネシア・モンゴル・アラビア ○保護者への通知文書の翻訳 ※生徒保健調査票、結核健診問診票 ○児童教育資料等の通知文書の翻訳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ	○非常勤職員による小・中学校巡回指導（日本人3名） ○通訳者派遣事業 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・仏	
座間市		○市勢ガイド（一部英） 2008 ○市勢要覧（一部英） 2006 ○市民便利帳（一部英・ポ） 2008 ○家庭ごみの分け方・出し方 英・ポ・ス・中・タガ・ハ C ○図書館利用案内 英 C 2006 ○「にほんご教室リスト」（※市内施設で行われている日本語教室の一覧） 英、中、ハ、ス、ポ、カ、タイ、タガ、ベ 2009 ○国民健康保険の被保険者の資格について 英・ハ・中・ポ・ス C 2006	○日本語教室指導等協力者派遣事業（市内小・中学校巡回） ○「学校から家庭への連絡文」ス、ポ語訳	○市国際交流協会 1992設立（運営費補助） ○スポーツ・文化団体交流事業（市からの受託事業） ○国際親善スピーチ交流会、国際親善交流パーティー、インターナショナルクッキング、翻訳依頼に対する協力 ○協会ホームページの運営

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
座間市		○外国人に対する救急対応カード （救急現場で日本語が話せない外国人にカードを掲示し、救急活動が円滑にできるように作成したもので、各救急車に積載している。） ） 英・ハ・中・ポ・ス C ○妊娠届出書 2009 英 ○出生連絡票 2007 英 ○保健衛生のお知らせ 英 2009		
南足柄市		○市勢要覧(英語併記) 2006 ○観光パンフレット(英語併記)2009	外国人児童教育コーディネーター派遣事業（必要に応じて派遣）	○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームステイ、ボランティア通訳
綾瀬市	○学校への日本語指導協力者 派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時 (児童、親、先生による面談の際の通訳) 英、中、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ、カ	○資源とごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2006 ○資源とごみの地域別収集日 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2006 ○綾瀬市投棄防止によるきれいなまちづくり条例の概要 中、ポ、タイ 2008 タガ、ベ、ラ 2009 ○日本の学校 英、中、ポ、ス、ベ、ラ、カ 2008 ○小中学校就学通知 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004 ○就学時健康診断のお知らせ ポ、ス、ラ 2004 ○就学助成制度のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004	○国際教室 配置数 小3校 中1校 ○日本語指導協力者派遣 派遣先 小4校 中1校	

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
綾瀬市		○母子健康手帳 英、ハ、ポ、ス、タイ、タガ 1997 ○妊娠届出書 英、ス 2007 ○あやせタウンガイド 英（一部） 2006 ○母子福祉に関するQ&A集 英、中、ポ、ス 2005 ○防災ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2005 C ○市税ミニガイド 英、中、ハ、ポ、ス 2006 ○あやせトゥデイ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ 2004～ 1～23号（定期情報誌） ○ようこそ綾瀬市へ！ 英、中、ハ、ポ、ス 2009		
葉山町		○Living in Hayama（葉山くらしの便利帳） 英 2006	○講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣	○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ○葉山町公式ホームページ http://www.town.hayama.lg.jp/
寒川町		○ごみの出し方パンフレット 英・ポ・ス 2003 - ベトナム語 2006		○さむかわ国際交流協会 1994設立 http://www.shi.or.jp/siea
大磯町		○町勢要覧 英 2009 ○The Oiso Public Library（図書館要覧） 英 1992 ○母子健康手帳 英、中、ハ 2004		
二宮町		○町勢要覧（英語併記） 2006 ○ごみの出し方・分け方ガイド C 英・中・ハ・ス・ポ 2004 ○くらしの便利帳 英 2007、中 2008、ポ 2009 ○母子健康手帳 英、ポ、タガ 2003 ○予防接種の解説 英 2008		
中井町		○ごみ収集カレンダー 英 2006 ポ・ス 2007		

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
箱根町		○観光パンフレット 英、中、ハ		○町国際交流協会 1987設立 ・民際交流、交換学生の派遣及び受入、語学講座等 http://www.hakone.or.jp/town ○案内所 1996～ （観光案内等）
湯河原町	○外国籍住民相談窓口 英・中・ハ等	○観光パンフレット 英、中、ハ		○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ホームステイ、語学講座等 ○湯河原町公式ホームページ http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町	○外国人総合相談窓口 ス、ポ/月・水・木・金 13時～17時 ○町立保育園に外国籍児童・保護者対応の通訳保育士配置一通訳保育士3人	○保健だより（ス、ポ）（乳幼児検診の日程等） ○母子健康手帳 英、ポ、ス、ハ、インドネシア、中、タイ、カ ○町のごみの収集日、分別のしかたカレンダー（ス、ポ、タイ、カ、中、英）W ○乳幼児健診問診票（ス、ポ） ○予防接種問診票（ス、ポ） ○暮らしの便利帳（ス、ポ）W ○多言語災害マップ（ス、ポ・ローマ字）2008 W ○災害カード（ス、ポ）2008 W	○外国籍児童生徒 日本語教育 小3校 中1校 指導協力者 6名	○国際交流クラブ 1997年設立 語学講座等
神奈川県	○一般相談 県民センター 2階（横浜） ・英/第1・3・5火 ・中/木・第4火 ・ハ/第1・3・5月 ・ス/金 ・ポ/水 川崎県民センター 2階 ・英・タガ/第2・4月 ・タイ/第1・3・5月 厚木合同庁舎1階 ・ス/月 ・ポ/火 ・インドシナ難民定住相談 水	○外国籍の方を対象とした結核健康診断のお知らせ 英・中・ス・ポ・タイ・タガ 1994 ○こどもの予防接種について 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ 1992 ○外国人向け「児童扶養手当」リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ 1995 ○大地震の心得 C 英・中・ハ・ス・ポ 1992 ○くらしのガイドブック「すまい」 中・ハ・ス・カ・ラ・ベ 1998 ○外国人のための保健・医療ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ 1999 ○消費生活リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ 1999 ○NPO法人の手引 英 1999 ○賃貸住宅住まいのマニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ 2000 ○外国籍県民相談事例集 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・ベ・カ 2000	○外国人学校への助成 10校	http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html ○（財）かながわ国際交流財団 http://www.k-i-a.or.jp/ 1977設立 ホームステイ、語学講座、情報提供事業等 ○かながわ民際協力基金による国際協力NGO助成 ○外国籍県民かながわ会議の設置（1998） ○NGOかながわ国際協力会議の設置（1998） ○かながわ外国人すまいサポートセンター設立（2001） ○あーすぶらざ外国人教育相談（2006）

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県	○法律相談 県民センター 2階（横浜） 英/第3火 中/第4木 ス/第1金 ポ/第2水 ○労働相談 労働プラザ 2階（横浜） ス/水 中/金 厚木合同庁舎本館2階 ポ/月 ス/木 ○各県立病院において 随時通訳 ○一般通訳支援事業 ○医療通訳派遣システム構築事業（NPOとの協働事業） ○県ホームページによる多言語情報の提供 （英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・カ・ラ） ○あーすぷらざ外国人教育相談 あーすぷらざ・2階（横浜） ・中/木 ・ス/金 ・タガ/日	○外国人のための医療機関リスト 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ 2001 ○外国人のための労働手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タガ 2002 ○ドメスティック・バイオレンスをなくすために 英・中・ス・タイ・タガ 2002 ○外国人くらしのガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ・タイ 2001 タガ 2004 ○地震から身を守るための10カ条 英・中・ハ 2004 ○外国人向け「生活保護のしおり」 ポ・カ・ベ 1995 英 2005 ○外国語医科歯科診療マニュアル 英・中・韓・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・カ 2001 ラ 2005 ○外国人労働相談ノウハウ集 ス 2004 中・ハ・ポ 2005 ○県税便利帳 英 2005 ○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ 2006 ○県立図書館利用案内 韓 2006 ○衛生研究所の紹介及び組織について 英 2006 ○県営水道のガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ 2006 ○歴史博物館案内 英・中・ハ 2006 ○よくある質問（HP） 英・中・ス 2006 ○神奈川県観光ガイドブック 中 2006 ○相模湖公園案内パンフレット 英 2006 ○三浦半島ツーリストガイド 英・中・ハ 2006 ○三ツ池公園コリア庭園案内 ハ 2006 ○SEISHO AREA GUIDE BOOK 英 2006 ○SEISHO AREA GUIDE MAP 英 2006 ○恩賜箱根公園パンフレット 英・中・ハ 2007 ○外国籍県民のための保健・医療ガイド 英 2007		

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県		○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ 2007 ○神奈川県構想の外国語版HP 英・中・ハ・ス・ポ 2007 ○県営水道の概要 英 2008 ○神奈川口の整備に向けて 英 2008 ○県営住宅住まいのマニュアル 英・中・ハ・ス・ベ・ラ・カ 2008 ○日本の交通ルール 英・中・ハ・ス・ポ 2008 ○多言語化事例集 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○外国人労働相談のご案内 英、中、ハ、ポ、タガ 2009 ○エイズ即日検査のお知らせ 英・ス・ポ・タイ 2009 ○夫からの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ 2009 ○あんしん賃貸支援事業パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○かながわの国民保護 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○多言語DV相談窓口のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ 2009 ○WELCOME TO KANAGAWA JAPAN （外国語版神奈川県観光ガイドブック） 英 2009 ○かながわスタイル 英・中 2009 ○公立高校入学のためのガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ 2009 ○KANAGAWA JAPAN TOURIST GUIDE 英・中・ハ 2009 ○大学案内パンフレット（保健福祉大学） 英 2009 ○受動喫煙防止条例周知用リーフレット 英 2009 ○近代美術館平成22年度スケジュール 英 2009 ○定期情報誌「こんにちはかながわ」1992～ 英、中、ハ、ス、ポ 年3回		

（平成 22（2010）年 3 月現在）

※ 英:英語 中:中国語 ハ:韓国・朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 タイ:タイ語 タガ:タガログ語 ベ:ベトナム語
ラ:ラオス語 カ:カンボジア語 独:ドイツ語

※ 印刷物：年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行、Cマークのあるものは、コピーでのみ入手可能
日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表(2009(平成21)年12月31日現在)

国籍数 163カ国

	全国籍 合 計	中国	韓国・ 朝鮮	フィリッ ピン	ブラジル	ペルー	ベトナム	米国	タイ	インド	英国	インドネ シア	カンボジ ア	ラオス	その他 150カ国
県合計	175,014	55,691	34,331	19,081	12,780	8,341	5,767	5,436	4,343	3,426	1,818	1,633	1,561	1,359	19,447
横浜市	79,250	33,053	15,924	7,121	3,556	1,658	1,855	2,589	1,528	1,370	962	692	354	97	8,491
鶴見区	9,550	2,928	1,897	995	1,519	518	100	123	133	236	41	72	3	1	984
神奈川区	4,873	2,250	1,183	385	84	38	36	153	69	75	48	49	14	3	486
西区	3,390	1,750	690	192	24	44	8	108	65	40	63	16	1	0	389
中区	16,279	8,850	2,800	941	149	44	26	814	291	305	395	45	23	2	1,594
南区	7,630	3,424	1,937	1,068	21	64	39	101	256	86	41	64	6	1	522
港南区	2,262	856	589	258	70	19	56	71	61	23	21	23	1	1	213
保土ヶ谷区	4,211	2,216	788	359	36	3	71	82	55	150	27	55	8	9	352
旭区	2,246	856	518	273	25	38	69	61	62	5	25	16	65	5	228
磯子区	3,716	1,592	718	325	414	158	14	99	61	43	26	25	3	2	236
金沢区	2,663	686	490	241	224	429	99	95	70	21	18	44	1	0	245
港北区	5,304	1,600	1,246	499	172	44	99	271	110	85	91	78	1	3	1,005
緑区	2,537	984	401	353	231	51	33	56	46	58	13	41	4	6	260
青葉区	3,631	1,229	925	197	51	35	12	227	69	51	72	52	1	2	708
都筑区	2,696	529	558	335	223	27	57	99	40	73	29	25	2	7	692
戸塚区	3,271	1,464	544	292	211	65	120	113	52	98	21	47	8	6	230
栄区	1,004	340	253	110	26	10	71	52	25	6	14	3	2	1	91
泉区	2,571	1,021	181	143	43	33	762	38	27	11	8	10	134	36	124
瀬谷区	1,416	478	206	155	33	38	183	26	36	4	9	27	77	12	132
川崎市	32,587	10,306	9,349	3,911	1,311	610	581	814	606	1,238	318	313	35	14	3,181
横須賀市	5,011	778	1,024	1,293	362	391	106	437	108	10	29	59	10	1	403
平塚市	4,697	670	473	685	1,105	231	179	66	124	22	13	49	247	190	643
鎌倉市	1,257	247	350	87	17	8	12	167	38	13	59	15	0	2	242
藤沢市	6,105	1,018	913	443	885	794	322	208	193	44	100	79	51	28	1,027
小田原市	1,904	509	393	428	230	46	28	34	43	6	18	24	1	2	142
茅ヶ崎市	1,548	363	345	239	105	33	21	87	39	17	54	24	8	2	211
逗子市	438	58	135	46	5	3	0	72	11	11	19	3	1	0	74
相模原市	11,174	3,467	2,077	1,702	483	319	248	301	384	164	87	117	302	138	1,385
三浦市	268	66	54	49	9	0	0	21	3	0	3	32	1	0	30
秦野市	3,587	691	223	146	757	463	333	41	92	16	17	22	93	160	533
厚木市	6,020	1,125	611	538	666	974	659	83	182	165	18	22	97	212	668
大和市	6,383	1,128	1,019	848	410	1,084	493	127	203	80	17	36	171	116	651
伊勢原市	1,577	429	125	178	211	91	224	25	32	31	8	6	18	7	192
海老名市	2,160	386	296	209	207	142	136	49	130	157	35	14	12	56	331
座間市	2,503	496	383	399	209	147	80	123	87	28	13	23	16	26	473
南足柄市	332	98	47	32	85	3	4	4	7	0	3	0	1	0	48
綾瀬市	3,217	268	198	240	935	263	340	46	320	21	2	26	70	269	219
葉山町	251	26	46	22	1	2	0	66	10	0	28	3	0	1	46
寒川町	716	83	62	77	143	69	83	7	35	5	2	38	1	1	110
大磯町	143	27	27	32	1	0	0	18	10	0	3	1	1	2	21
二宮町	179	25	21	24	34	17	0	16	3	6	2	0	4	0	27
中井町	113	6	10	8	44	35	0	1	1	0	0	0	0	0	8
大井町	58	26	8	8	10	1	0	1	2	0	0	1	0	0	1
松田町	62	10	13	14	9	1	0	1	1	0	0	1	0	1	11
山北町	70	28	7	13	2	0	10	2	7	0	1	0	0	0	0
開成町	142	38	14	25	43	13	0	2	2	0	1	1	0	0	3
箱根町	190	36	35	24	43	4	2	7	1	7	3	9	0	1	18
真鶴町	75	37	11	12	5	0	0	4	0	0	0	1	0	0	5
湯河原町	327	34	98	72	8	73	2	6	5	3	2	2	1	0	21
愛川町	2,649	157	39	152	876	866	49	10	136	12	1	20	66	33	232
清川村	21	2	1	4	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

神奈川県県民部国際課調べ

外国人登録者国籍別人員調査表（２００９（平成２１）年１２月３１日現在）

全国籍合計 163カ国	175,014	フィンランド	63	コンゴ 共和国	7	コスタリカ	30
アジア	134,500	フランス	679	コンゴ 民主共和国	57	キューバ	19
アフガニスタン	8	ドイツ	956	カーボベルデ	0	ドミニカ共和国	191
アラブ 首長国連邦	6	ギリシャ	50	コロン	0	ドミニカ	4
ミャンマー	402	ハンガリー	48	ベナン	5	エルサルバドル	11
バレーン	4	アイスランド	2	ジブチ	1	グアテマラ	19
ブータン	10	アイルランド	106	エチオピア	30	ハイチ	1
バングラデシュ	994	イタリア	204	エリトリア	0	ホンジュラス	14
ブルネイ	3	キルギス	12	ガボン	3	ジャマカ	29
カンボジア	1,561	カザフスタン	17	ガーナ	340	メキシコ	207
スリランカ	1,311	リヒテンシュタイン	0	ギニア	26	ニカラグア	14
中国	55,691	ルクセンブルク	1	ガンビア	2	パナマ	6
キプロス	2	ラトビア	7	ギニアビサウ	0	セントルシア	0
東ティモール	4	リトアニア	17	コートジボワール	12	セントビンセント	2
インド	3,426	マルタ	0	ケニア	57	セントクリストファー・ネイビス	1
インドネシア	1,633	モルドバ	19	リベリア	2	トリニダード・トバゴ	10
イラン	624	マダガスカル	1	リビア	2	米国	5,436
イラク	3	オランダ	160	レソト	2	グレナダ	0
イスラエル	46	ノルウェー	49	マダガスカル	8	アンティグア・バブーダ	0
ヨルダン	11	ポーランド	107	マリ	28	南米	24,057
韓国・朝鮮	34,331	ポルトガル	55	モリタニア	0	アルゼンチン	984
クウェート	6	ルーマニア	266	モロッコ	40	ボリビア	1,115
ラオス	1,359	ロシア	773	マラウイ	9	ブラジル	12,780
レバノン	3	サンマリノ	1	モリシャス	15	チリ	32
マレーシア	829	スロベニア	222	モザンビーク	3	コロンビア	373
モンゴル	447	スウェーデン	166	ニジエール	0	エクアドル	61
オマーン	4	スイス	158	ナイジェリア	508	ガイアナ	1
モルディブ	3	トルクメニスタン	5	ナミビア	0	パラグアイ	318
ネパール	871	タジキスタン	0	ルワンダ	2	ペルー	8,341
パキスタン	1,032	英国	1,818	セネガル	55	スリナム	1
フィリピン	19,081	ウクライナ	206	シエラレオネ	4	ウルグアイ	15
カタール	0	ウズベキスタン	53	ソマリア	1	ベネズエラ	36
サウジアラビア	222	ユーゴスラヴィア	0	スーダン	6	オセアニア	1,134
シリア	13	アルメニア	1	スワジランド	0	オーストラリア	854
シンガポール	262	アゼルバイジャン	6	セーシェル	0	フィジー	18
タイ	4,343	アンドラ	0	タンザニア	143	キリバス	0
トルコ	182	グルジア	7	トーゴ	2	マーシャル	2
バトナム	5,767	スロベニア	5	チュニジア	35	ミクロネシア	7
イエメン	0	スロバキア	13	ウガンダ	34	ニュージランド	240
パレスチナ	6	ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	南アフリカ共和国	50	ナウル	0
ヨーロッパ	6,565	セルビア・モンテネグロ	8	エジプト	66	パプアニューギニア	0
アルバニア	3	セルビア共和国	2	ブルキナファソ	4	パラオ	3
オーストリア	64	モンテネグロ共和国	0	ザンビア	12	ソロモン	1
ベルギー	59	アフリカ	1,649	ジンバブエ	7	トンガ	1
ブルガリア	34	アルジェリア	30	アンゴラ	4	ツバル	1
ベラルーシ	27	ブルンジ	0	北米	6,942	バヌアツ	0
クロアチア	14	ボツワナ	0	バルバドス	1	サモア	7
チェコ	17	カメルーン	36	バハマ	8	無国籍	167
デンマーク	72	中央アフリカ	1	ベリーズ	1		
エストニア	7	チャド	0	カナダ	938		

神奈川県県民部国際課調べ

外国人登録者数の推移(単位:人)(平成 21(2009)年 12 月 31 日現在)

	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
県合計	47,279 (100.0)	77,351 (163.6)	104,882 (221.8)	123,179 (260.5)	157,947 (334.1)	160,600 (339.7)	167,601 (354.5)	174,352 (368.8)	175,014 (370.2)
増減(*1)	5,615	30,072	27,531	18,297	5,674	2,653	7,001	6,751	662
増減率(%)(*2)	13.5	63.6	35.6	17.4	3.7	1.7	4.4	4.0	0.4

()内は 1985 年を 100 とした時の指数

(*1)(*2)1985～2000 年は 5 年ごとの増減数および増減率、2005 年以降は前年と比較した増減数及び増減率

外国人登録者の国籍数の推移(平成 21(2009)年 12 月 31 日現在)

	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
県合計	100	119	153	154	166	165	166	161	163
増減(*3)	3	19	34	1	4	-1	1	-5	2

(*3)1985～2000 年は 5 年ごとの増減数および増減率、2005 年以降は前年と比較した増減数

外国人登録者数の上位 5 カ国の推移(単位:人)(平成 21(2009)年 12 月 31 日現在)

		1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
1 位		韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国
	登録者数	30,337	33,443	32,960	38,198	43,355	47,697	43,355	52,430	55,691
	構成比(%)	64.2	43.2	31.4	25.1	27.0	28.5	27.0	30.1	31.8
2 位		中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮
	登録者数	7,230	13,806	20,175	34,092	34,317	34,742	34,317	34,990	34,331
	構成比(%)	15.3	17.8	19.2	22.4	21.4	20.7	21.4	20.1	19.6
3 位		米国	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
	登録者数	2,943	8,143	14,471	17,657	18,247	18,802	18,247	19,191	19,081
	構成比(%)	6.2	10.5	13.8	11.6	11.4	11.2	11.4	11.0	10.9
4 位		フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル
	登録者数	968	4,040	7,648	14,217	13,743	13,756	13,743	13,952	12,780
	構成比(%)	2.0	5.2	7.3	9.3	8.6	8.2	8.6	8.0	7.3
5 位		英国	米国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー
	登録者数	710	4,035	6,110	8,419	8,661	8,783	8,661	8,741	8,341
	構成比(%)	1.5	5.2	5.8	5.5	5.4	5.2	5.4	5.0	4.8

各年のデータは、いずれも 12 月 31 日時点のものである

○ 県市町村国際政策担当課（平成 22（2010）年 4 月現在）

自治体名	国 際 政 策 担 当 課	所 在 地	電 話	F A X
横 浜 市	都市経営局国際政策課	231-0017 横浜市中区港町1-1	045-671-3813直	045-664-7145
川 崎 市	総務局総務部交流推進課	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
相模原市	総務局渉外部渉外課	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-769-8207直	042-754-2280
横須賀市	政策推進部国際交流課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平 塚 市	市民部文化・交流課	254-0031 平塚市天沼7-8	0463-25-2520直	0463-24-3666
鎌 倉 市	経営企画部文化推進課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-61-3872直	0467-23-8700
藤 沢 市	市長室国際課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3550直	0466-24-5928
小田原市	市民部文化交流課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1703直	0465-33-1526
茅ヶ崎市	文化生涯学習部男女共同参画課	253-0044 茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階	0467-57-1414直	0467-57-1666
逗 子 市	市民協働課	249-0006 逗子市逗子4-2-11	046-873-1111代	046-872-4520
三 浦 市	政策経営部政策経営課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦 野 市	くらし安心部市民自治振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-5118直	0463-82-6793
厚 木 市	政策部秘書課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大 和 市	文化スポーツ部国際・男女共同参画課	242-8601 大和市中下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4711代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民協働課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4794直	046-233-9118
座 間 市	秘書室渉外課	252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-252-0220
南足柄市	秘書室	250-0192 南足柄市関本440	0465-74-2111代	0465-73-4110
綾 瀬 市	市民部市民協働課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-77-1111代	0467-70-5701
葉 山 町	総務部総務課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒 川 町	町民環境部町民課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-5613
大 磯 町	総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二 宮 町	企画室	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3311代	0463-73-0134
中 井 町	企画課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1112直	0465-81-1443
大 井 町	総務安全課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松 田 町	庶務課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-1221代	0465-83-1229
山 北 町	企画財政課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3652直	0465-75-3661
開 成 町	自治活動応援課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0315直	0465-82-5234
箱 根 町	企画観光部観光課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410直	0460-85-6815
真 鶴 町	企画調整課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛 川 町	総務部企画政策課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清 川 村	総務部総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	県民局くらし文化部 国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○ 国及び地域の国際化関係機関（平成 22(2010)年 4 月現在）

省名等	所 在 地	電 話
内閣府 定住外国人施策推進室	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 広報文化交流部人物交流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
財団法人 自治体国際化協会	102-0083 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル1・6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構	102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル 1階～6階	03-5226-6660～ 6663代
財団法人 全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（平成 22（2010）年 4 月現在）※ 市役所、町役場担当課内に事務局を設置

名 称	所 在 地	電 話	F A X
（財）横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
（財）川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
相模原市国際化推進委員会	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 ※	042-769-8207	042-754-2282
特定非営利活動法人 横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-4010 (事務局専用電話)	0463-24-3666
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3550	0466-50-8400
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 気付	0467-82-1111 090-1557-7789 (事務局専用携帯)	0467-57-1666
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-82-5118	0463-82-6793
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050	046-225-3732
（財）大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西8-6-12	046-260-5126	046-260-5127
伊勢原市姉妹都市委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4711	0463-97-4321
座間市国際交流協会	252-0027 座間市座間2-2887-2商工会館内	046-251-9000	046-251-9000
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	240-0192 葉山町堀内2135 ※	046-876-1111	046-876-1717
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町町民環境部 町民課 気付	0467-74-1111	0467-74-5613
大磯町姉妹都市協会	255-8555 大磯町東小磯183 ※	0463-61-4100	0463-61-1991
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町総務部地域政策課	0465-63-2111	0465-62-1991
（財）かながわ国際交流財団	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 地球市民かながわプラザ1階	045-896-2626	045-896-2945
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
神奈川県国際研修センター	241-0815 横浜市旭区中尾2-6-1	045-366-0157	045-366-0164
神奈川国際学生会館・白根	241-0005 横浜市旭区白根4-24-3	045-953-7001	同左
神奈川国際学生会館・淵野辺	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-10-22	042-768-0211	042-768-0213
かながわ県民活動サポートセンター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市国際交流協会 YOKE情報・相談コーナー	220-0021 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区民交流センター田奈ステーション内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 横浜市立大学 シーガルセンター2階	045-786-0531	045-786-0532
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1	045-430-5670	045-430-5671
つづきMYプラザ (都筑多文化・青少年交流プラザ)	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階	045-914-7171	045-914-7172
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通34 なか区民活動センター内	045-210-0667	045-224-8343

名 称	所 在 地	電 話	F A X
保土ヶ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1階	045-337-0012	045-337-0013
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
鎌倉市民活動センター	248-0012 鎌倉市御成町18-10 月～金曜日 0467-23-3000 土曜日 0467-23-3005 市役所代表 内線2655		0467-60-4555
大船市民活動センター	247-0061 鎌倉市台1-2-25	0467-42-0345	同左
おだわら国際交流ラウンジ	250-0011 小田原市栄町1-15-19栄町駐車場3F	0465-24-7760	同左
さがみはら国際交流ラウンジ	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのべビル2 F	042-750-4150	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。

3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。

4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県県民部国際課長を充てる。

5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。

7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

2 監事は、研究会の構成員の互選とする。

3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 分担金

(2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県県民部国際課に置く。

2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成8年7月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年6月1日から施行する。

平成２１（２００９）年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	海老名市	市民協働課	課長	橋本 祐司
幹事	川崎市	交流推進課	課長	北沢 仁美
	小田原市	文化交流課	課長	関野 憲司
	茅ヶ崎市	文化推進課	課長	吉崎 正道
	三浦市	政策経営課	課長	木村 靖彦
	厚木市	秘書課	課長	加藤 明夫
	寒川町	町民課	課長	木内 幸
	湯河原町	地域政策課	課長	柏木 高史
監事	綾瀬市	市民協働課	課長	新倉 博信
	二宮町	企画室	参事兼室長	佐久間 良輔
常任幹事	神奈川県	県民部国際課	課長	川口 真友美
事務局長	神奈川県	県民部国際課	副課長	鈴木 健一

サラダボウル17

平成21(2009)年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書

2010年6月発行

かながわ自治体の国際政策研究会

事務局 神奈川県県民局くらし文化部国際課

電話 045-210-1111 内線3748～3750

<サラダボウルとは？>

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を発揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。